

旧県立美術館利活用調査報告書

旧県立美術館利活用調査報告書

お問い合わせ
秋田市企画財政部企画調整課
〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1
TEL. 018-888-5462 FAX. 018-888-5463

秋田市
平成30年3月

調査の目的

秋田市では、現県民会館所在地に県・市連携文化施設を整備することを前提として、中心市街地から千秋公園に至る一帯を「芸術文化ゾーン」として面的に充実させることを視野に、周辺の文化施設と役割分担を図り「創造」「活動」「交流」をキーワードにした発信型の施設として、旧県立美術館の利活用を検討している。

具体的には、市民の文化創造や活動・交流の場となる「芸術文化交流機能」と、秋田の歴史を振り返り生かしていく場としての「歴史文化交流機能」を想定しており、本調査は、利活用の具体化に向けて、市民参加のワークショップでの新たな視点による提案や、先進地事例等によりニーズを整理し、事業化に向けた詳細な検討を行うことを目的とする。

調査の方法

これまで秋田市が検討してきた利活用案について、以下の内容を踏まえ、想定する施設機能のニーズ把握や概算改修費の積算などを行い、利活用方針および整備方針の具体化を図るとともに、今後の検討課題を洗い出して整理する。

1 市民意見の反映

旧県立美術館の利活用方針に市民や関係者の意見を反映させるため、市民ワークショップを開催し、具体的な利活用アイデアを集約するとともに、市民の活動に関する情報収集を行った。

公募した市民 21 名により 4 回開催し、芸術文化ゾーン内において旧県立美術館が担うべき役割とそのために必要な機能、管理運営のあり方を含めた利活用方法について、グループごとに意見をまとめ、提案として発表した。

詳細は、52～55 ページに掲載。

2 先進事例の調査

既存の建物を改修し、市民活動や作家等の創作活動の場として活用している他都市の事例を視察し、施設の利用実態を把握するとともに、今後の運営管理に向けた情報収集を行った。

調査対象は、主に地元作家・団体等の長期創作活動に活用されている鴨江アートセンター（浜松市）、主に公募・招待作家の長期創作活動に活用されている京都芸術センター（京都市）とした。

詳細は、41～48 ページに掲載。

このほか、各地で実施されている芸術文化交流、歴史文化交流に関する事業の情報収集を進めた。

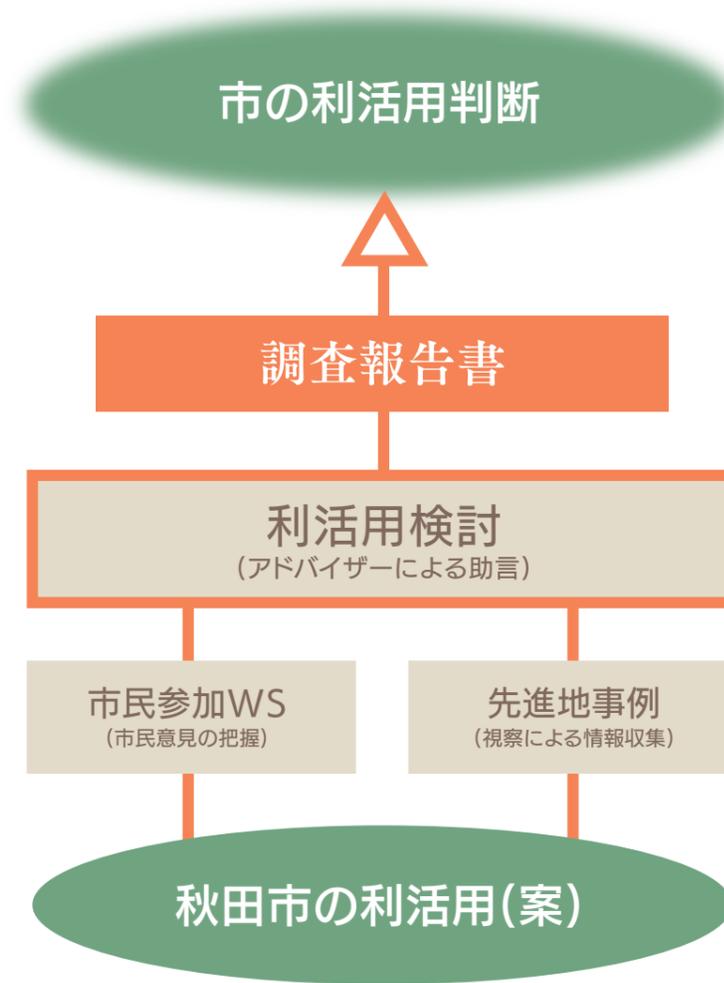
3 建物の現況確認

平成 26 年度に秋田県が実施した老朽度等調査の結果を基に、当時の耐震診断および劣化度診断の評価および施設・設備の目視確認等により、施設改修に向けた課題を抽出した。

4 アドバイザーの意見

建築や都市景観などを専門とする外部有識者をアドバイザーとし、芸術文化ゾーンによるまちづくりの視点から意見をいただいた。

調査報告書作成体制図



目次

- 03 旧県立美術館の概要
- 07 芸術文化ゾーンについて
- 1. 利活用の方向性**
- 13 新たな施設の基本目標
- 15 新たな施設に求められる役割
- 17 新たな施設に求められる機能
- 19 事業イメージ（参考事例）
- 21 新たな施設の構成
- 25 新たな施設の運営方針
- 26 利用者数想定
- 2. 施設整備の現状と課題**
- 29 施設の現状について
- 31 概算費算出における検討事項
- 33 施設改修プラン
- 35 長期修繕計画
- 37 今後のスケジュール
- 3. 資料**
- 39 先進地事例
- 47 ワークショップ

旧県立 美術館の 概要

文化の香り高い美の殿堂

旧秋田県立美術館は、かつての久保田城の三ノ丸、現在の秋田市千秋明德町の一角に建っている。

日本宮殿流れ屋根式と称される伝統的形式に、西洋建築の特徴を加味した独特の外観を誇る建築物である。

平野政吉氏の情熱

この美術館の建設は、昭和37年、絵画収集家で全国的に著名な秋田市在住の平野政吉氏（故人）が、その収集所蔵しているコレクション320点の公開を決意したことにはじまる。この平野氏の要望を受け止め、昭和38年、小畑秋田県知事、伊藤秋田県教育長、人見魁新報社長らが中心となって、美術館建設実行委員会を組織し、昭和40年12月に着工、昭和41年12月に完成した。

当初の総工費2億300万円のうち、5,000万円を平野氏が寄付し、また、2,800万円が一般募金で寄せられ、この美術館の実現がいかに県内外で待望されていたかがわかる。

落成後、建物の養生期間、絵画搬入期間をおいて、昭和42年5月5日、こどもの日に開館式が挙行された。

大壁画「秋田の行事」

展示内容の第一は、藤田嗣治が秋田の地に滞在した昭和12年、174時間の超人的スピードで書き上げた大壁画「秋田の行事」である。高さ3.65m、幅20.5mで、秋田の民俗行事である「かまくら」「七夕祭りの竿燈」「三吉神社の梵天祭り」など当時の風俗絵巻が繰り広げられている。

ずらりと並ぶ世界の名画

このほか「北京の力士」をはじめ、「五人女」「優美神」「町芸人」「一九〇〇年」「踊子」「那覇の女」など藤田画伯の周知の傑作が約100点収蔵された。

また、ゴヤ、リュウベンス、ヴァン・ダイク、リヒテル、コッテなどの洋画の一級品が82点、江戸時代から明治初期・大正の日本初期洋風画は、平賀源内、小田野直武、岸田劉生、佐伯祐三、黒田清輝などの作品が104点、中国絵画33点を収蔵した。

財団法人平野政吉美術館の管理・運営

県立美術館のうち平野コレクションを展示している部分については、その管理・運営を財団法人平野政吉美術館に委託し、同法人は基金を設け、計画的に優秀作品を購入して展示絵画の充実を図ってきた。

昭和天皇のご来館

特筆すべきこととしては、昭和44年8月27日、秋田県農業博覧会のためご来県になった天皇・皇后両陛下がお立ち寄りになり、藤田画伯の作品を鑑賞されている。

開放された美術ホール

また特に設けられた1F美術ホール（展示室）は、県内美術作家、社会人、学生らの作品展示センターとして活用されたほか、各種のすぐれた美術作品の展覧の場として長く愛された。

施設データ

旧県立美術館の建築概要

地区・地域	都市計画区域 第3種風致地区 第1種住居地域 (60 / 200)
竣工年月	昭和41年12月
主要用途	美術館 (平成25年9月1日閉館)
敷地面積	6,738.69㎡
建築面積	1,677.47㎡
延べ面積	2,893.64㎡
最高高さ	GL + 32.0m

階数	地上3階建て
構造	鉄筋コンクリート造
建ぺい率	24.89%
容積率	42.94%
基礎	コンクリート杭径350 13m - 173本 21m - 87本
外部仕上げ	壁 磁器タイル貼り、リシン吹き付け 屋根 銅板葺き (一部塗膜防水)
電気設備	高圧受電設備
空調設備	熱源 冷温水発生装置
空調設備	空調 空冷パッケージ型エアコン
衛生設備	給水 受水槽設備 排水 下水排水 給湯 ガス給湯器

各階主要室の概要

凡例 室名 (床面積)
(床仕上げ材、壁仕上げ材、天井高さ)

3F

展示室 (約480㎡)
(タイルカーペット、ビニルクロス、3.0m)

大展示室 (約505㎡)
(タイルカーペット、ビニルクロス、3.7、7.0 ~ 13.5m)

西展示室 (約140㎡)
(タイルカーペット、ビニルクロス、3.0m)

小展示室 (約190㎡)
(タイルカーペット、ビニルクロス、3.0 ~ 3.8m)

館長室 (約30㎡)
(タイルカーペット、ビニルクロス、2.5m)

応接室 (約45㎡)
(絨毯、ビニルクロス、3.0m)

研修室 (約60㎡)
(ビニルタイル、ビニルクロス、3.0m)

ホール (約95㎡)
(タイルカーペット、ビニルクロス、3.4m)

2F

展示室 (約510㎡)
(塩ビシート、ビニルクロス、3.0m)

事務室1 (約50㎡)
(タイルカーペット、ビニルクロス、2.5m)

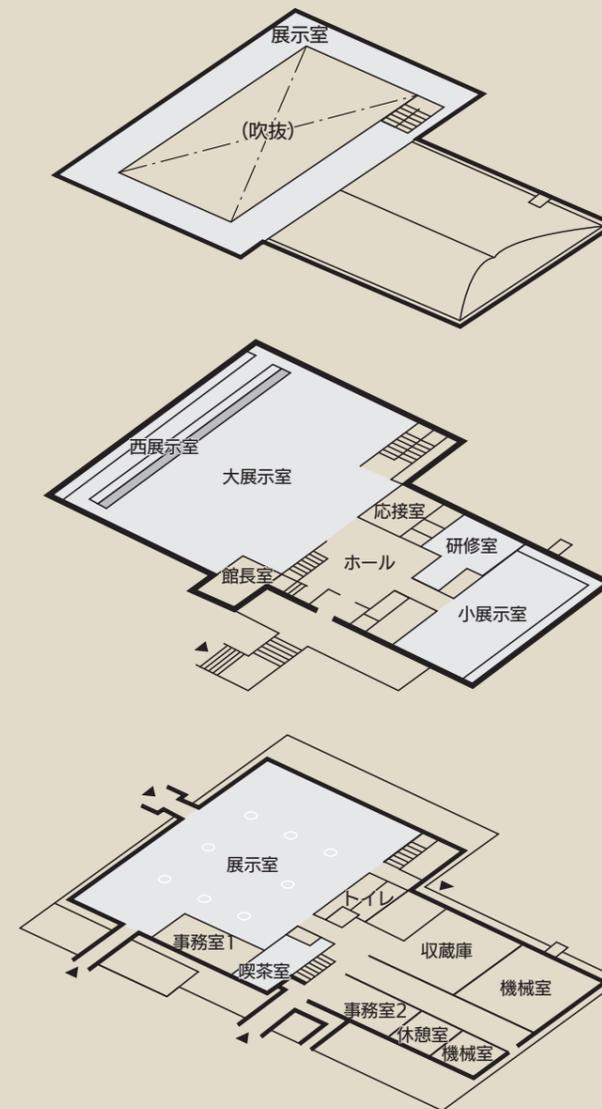
喫茶室 (約40㎡)
(タイルカーペット、縁甲板、2.5m)

収蔵庫 (約115㎡)
(土間コンクリート、モルタル、2.5m)

事務室2 (約35㎡)
(タイルカーペット、モルタル、2.5m)

休憩室 (約35㎡)
(タタミ、ビニルクロス、2.5m)

1F



旧県立美術館の歩み

- ◎昭和38年
美術館建設実行委員会を
立ち上げ
- ◎昭和40年12月
着工
- ◎昭和41年12月
落成
- ◎昭和42年5月5日
開館式
- ◎昭和44年8月27日
昭和天皇・皇后両陛下が
ご来館
- ◎平成25年9月1日
閉館

旧県立美術館 活用の 意義

「芸術文化によるまちおこしの推進」

旧県立美術館がある秋田市中心市街地は、本市総合計画における将来都市像の一つ「豊かで活力に満ちたまち」の形成に向け、居住や集会、芸術・文化活動、イベントなど、人々が集い、憩い、つながる多機能空間として整備し、本市の地方創生を牽引すべく、積極的に施策を展開することとしている。

そのため、中心市街地活性化基本計画では、中心市街地活性化の基本コンセプトを「千秋公園（久保田城跡）と連携した城下町ルネッサンス（中心市街地再生）」と設定し、さらに、市内外からの交流人口を誘因する新たなまちの魅力・価値の創出をめざし、「新たな市民文化を育む多世代が交流するにぎわい拠点の形成」をサブテーマとしている。

その基本戦略の一つとして、県・市連携文化施設や既設芸術文化施設等で構成する「芸術文化ゾーン」を形成し、新たなまちの魅力とにぎわいの創出（新たなまちの魅力・価値の創出）を図ることとしている。

芸術文化ゾーンの形成は、本市成長戦略の重点プログラム「芸術・文化によるまちおこし」に連なるものである。芸術・文化によるまちおこしは、市民の文化力を深め、文化がもつ創造性をまちづくりに生かしていくことであり、市民が文化に関わることで当事者性が引き出され、まちへの愛着と誇りを育み、まちの関係人口を増やしていくことにつながる。

そのための具体的な取組として、①市民がすぐれた芸術・文化に触れる機会の創出、②市民による芸術・文化活動の促進、③芸術・文化事業の充実による交流人口の拡大、④芸術文化ゾーンの面的な充実、を進めている。

旧県立美術館の活用にあたっては、にぎわい交流館や県・市連携文化施設とは異なる特徴を出し、芸術文化ゾーン内で施設利用の選択の幅を広げ、連携できるようにすることで、芸術文化ゾーンの充実を図り、芸術文化によるまちおこしの推進に寄与することが秋田市のまちづくりの方向性に沿うものとなる。

「地域資源の活用」

旧県立美術館は、そのバックグラウンドや潜在的な強みを含む有形無形の価値を「芸術・文化によるまちおこし」と整合させ、地域資源として最大限に生かせる大きな活用可能性がある。

旧県立美術館の唯一無二の資源は「場所の力」である。「場所の力」とは、物語や記憶としてその場所に刻まれた固有のイメージや特性である。

旧県立美術館ならではの効果的な活用を図るため、「建物の立地」「まちの物語」「人々の記憶」からなる「場所の力」を生かし、新たな要素として「時層」と「回遊」の視点を全体に通底する拠り所とする。

旧県立美術館の活用にあたっては、「場所の力」を生かすとともに、新たな要素として「時層と回遊」の視点を根底に取り込んでいくこととする。

※時層＝まちに積み重なる時間の層。現在のまちの面的な広がりには目に見える二次元的なものだけではなく、連続性をもった時間的な積み重ねの上に存在する。地層のように積み重なった時層は、歴史や文化そのものであることを表現している。
※回遊＝まちの面的な広がりの中で、時層を意識しながら関係性をつなげていく、ネットワーク化していくことで浮き彫りになってくるもの。

旧県立美術館の三つの「場所の力」

「建物の立地」

旧県立美術館のある旧下中城町は、県民会館や中央図書館明徳館もあり、緑豊かな芸術文化の場所というイメージが市民に定着し、芸術文化を連想させる町である。

また、県民会館の敷地は、それ以前には県公会堂や県記念館が存在し、いわば歴代の文化の殿堂が建つ土地であり、近代以降の秋田の文化史における象徴的な土地である。

芸術文化ゾーンのかなめ

中土橋通り沿いは、千秋公園とエリアなかいちを結ぶ芸術文化ゾーンのかなめである。したがって、芸術文化ゾーン全体としての魅力向上とにぎわい創出に貢献していくことが、建物の立地を生かすことになる。

県・市連携文化施設との連携軸

旧県立美術館は、新たに整備する県・市連携文化施設と中土橋通りをはさんで向かい合うこととなる。したがって、県・市連携文化施設との連携に意を用い、二つの軸を意識することが、建物の立地を生かすことになる。

- ①県・市連携文化施設の1階ロビー空間「秋田小路」と並行する軸（広小路から中土橋通りを通り千秋公園に至る南北方向の動線）
- ②県・市連携文化施設の2つのホールの間「芸術の路」と連続する軸（佐竹小路から旧県立美術館までをつなぐ東西方向の動線）

まちの歴史には、様々な人の思いや絆などの物語があり、様々なエピソードを「まちの物語」としてクローズアップすることで、これまでとは違う観点で秋田のまちを知り、楽しむことができる。旧県立美術館にまつわる物語は、その格好の素材である。

「まちの物語」

平野と藤田の絆

旧県立美術館の物語は、藤田嗣治を支えた平野政吉による藤田作品のための美術館建設という夢の実現の物語であり、藤田と平野の二人の絆の物語そのものである。旧県立美術館は、人と人とのつながり、絆によって生まれた場であり、これからも、まちに関わる人と人をつなぎ、新たな交流と活動を生み出す場としていくことで、まちの物語を継承していくことにつながる。

「秋田の行事」の製作

平野の要請に応え、藤田が旧県立美術館に飾るため製作した大壁画「秋田の行事」は、本市で最初の長期滞在製作の物語である。この作品が象徴するように、芸術文化を育む土壌が秋田にあることを平野が示している。このような背景をもつ旧県立美術館は、今後も、作家たちの創作活動そのものに光を当て、市民の文化活動を育てる場としていくことで、まちの物語を継承していくことになる。

旧県立美術館の特徴的な建物が、お堀に面し、千秋公園の森を背景として周囲の景観にとけ込んで佇む姿は、長く広く市民・県民に親しまれてきただけでなく、来街者の記憶に残る中心市街地のランドマークとなっている。

文化的価値のある建物

旧県立美術館の特徴的な屋根の形状や丸窓は、藤田の希望を受けて設計されたと伝わっており、文化的価値の高い貴重な建築である。この文化的価値のある建物を守ることは、人々の記憶を守ることでもある。

親しまれた景観

この建物をできるだけ長く活用しながら次世代への財産として引き継ぐことで、市民共有の記憶としてまちの原風景を守ることができる。人々の記憶を未来に継承し、まちへの愛着を生じさせることができる。

「人々の記憶」

1 芸術文化によるまちづくり

(1) 秋田市総合計画における位置付け

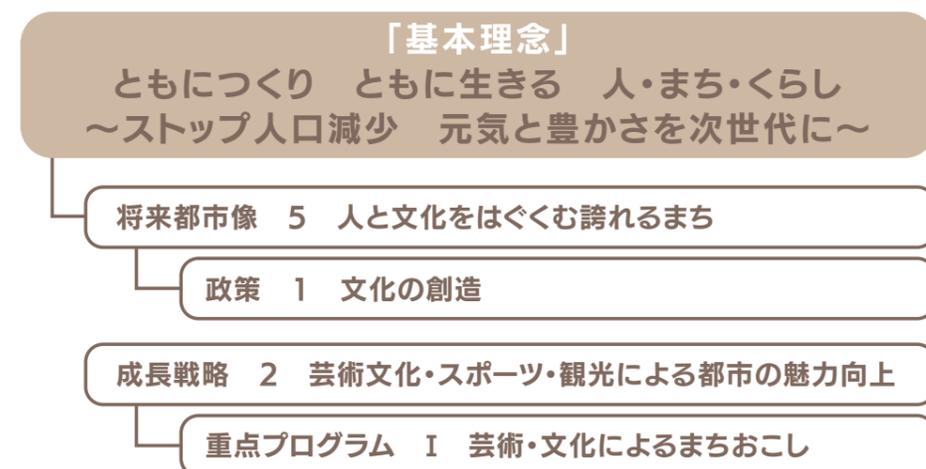
ア 第12次秋田市総合計画「県都『あきた』成長プラン」

「人と文化をはぐくむ誇れるまち」を将来都市像の一つに掲げるとともに、成長戦略に「都市イメージ「ブランドあきた」の確立」を設定し、「芸術・文化によるまちおこし」を重点プログラムに位置付けました。

イ 第13次秋田市総合計画「新・県都『あきた』成長プラン」

第12次秋田市総合計画の位置付けを引き継ぎ、「人と文化をはぐくむ誇れるまち」を将来都市像の一つに掲げるとともに、成長戦略を「芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上」とし、「芸術・文化によるまちおこし」を重点プログラムに位置付けています。

「新・県都『あきた』成長プラン」(第13次秋田市総合計画)



(2) 芸術文化によるまちづくりの考え方

芸術文化は、そのまちの魅力を伝える有形無形の地域資源として、地域活性化や将来を見据えたまちづくりにもつなげる力を持っています。人口減少や少子高齢化が進行する中、県全体を牽引する県都としての持続的な成長と発展にも資する市民の共有財産として、又、市民の誇りとして、これを育み、受け継いでいこうとするものです。

(3) 市の文化振興施策との関係

秋田市教育ビジョン(平成20年3月策定)の文化振興部門を継承する「秋田市文化振興ビジョン(平成29年3月策定)では、基本方針を「市民一人ひとりの心に豊かさとうるおいをもたらす市民文化の向上と創出に努め、文化をいかした魅力あるまちづくりを目指します」としており、市と市民の役割分担のもと、重点施策IVに「文化による都市の魅力向上」を掲げ、取組の一つに「芸術・文化によるまちづくりの推進」を位置付けています。

2 芸術文化ゾーン

(1) 経緯

「芸術文化ゾーン」は、これまでの本市のまちづくりの考え方も踏まえ、平成25年度策定の「新たな文化施設に関する整備構想」、平成26年度の「新たな文化施設に関する基本計画」および平成27年度の「県民会館・市文化会館建替による県・市連携文化施設整備方針」に「文化芸術ゾーン形成」として考えを盛り込んできました。

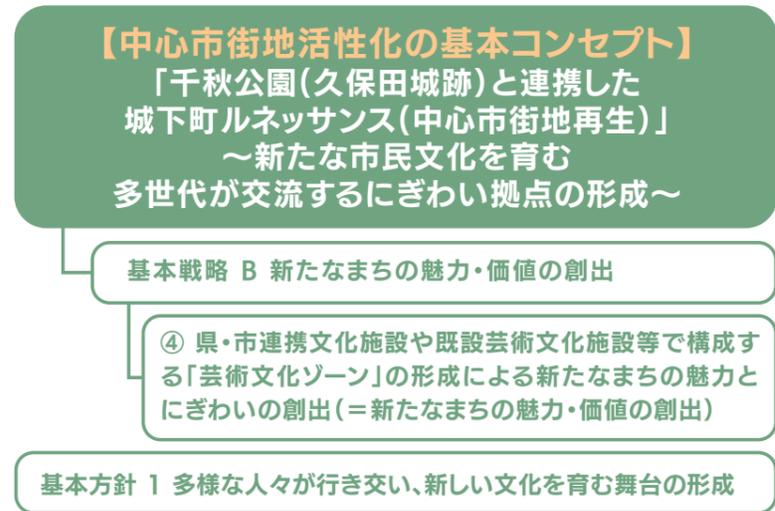
ア 本市では、平成9年度以降、千秋公園再整備基本計画や秋田市総合計画において、本市のシンボルである千秋公園を中心に、歴史や文化を活かしたまちの顔づくりの考え方を示し、継続的に取り組んできました。

イ 平成20年に内閣総理大臣に認定された秋田市中心市街地活性化基本計画においても、この方向性のもと、基本コンセプトを「千秋公園(久保田城跡)と連携した城下町ルネッサンス(中心市街地再生)」とし、中心市街地外にある既存の教育文化施設については、建て替え時に中心市街地内への整備を進めることとしました。

ウ 今後の現県民会館所在地への県・市連携文化施設整備、それを前提とした旧県立美術館の利活用により、周辺の既存文化施設等との連携を図り、相乗効果を発揮することで、一帯を「芸術文化ゾーン」として面的に充実させ、中心市街地の魅力をさらに高めたいと考えています。

(2) 中心市街地活性化基本計画における位置付け

「秋田市中心市街地活性化基本計画(平成29年3月24日認定)」においても、中心市街地活性化の基本コンセプトを、歴史的な成り立ちを踏まえるとともに、まちづくりの継続性の観点から、「千秋公園(久保田城跡)と連携した城下町ルネッサンス(中心市街地再生)」と設定し、さらに市内外からの交流人口を誘引する新たなまちの魅力・価値の創出を目指し、「新たな市民文化を育む多世代が交流するにぎわい拠点の形成」をサブテーマとしています。



千秋公園に至る一帯を「芸術文化ゾーン」として面的に充実させることで、総合計画に位置付けている「芸術・文化によるまちおこし」を進め、「多世代が交流するにぎわい拠点」として、活性化を図っていく。

3 「芸術文化ゾーン」の考え方

(1) 対象範囲

「秋田市中心市街地活性化基本計画」で設定した「中心市街地」のうち、広小路・仲小路からエリアなかいちを経て、中土橋・千秋公園に至るまでをおおよその範囲とします。

(2) 方針

秋田市総合計画の基本理念「ともにつくり ともに生きる 人・まち・くらし」を踏まえ、「芸術文化ゾーン」において、市民・民間事業者（商店街・民間企業・NPO など市民活動者等）と行政が連携することで、市民が日常的に集い、活動し、暮らしの豊かさを実感できる場として充実させていくものとします。

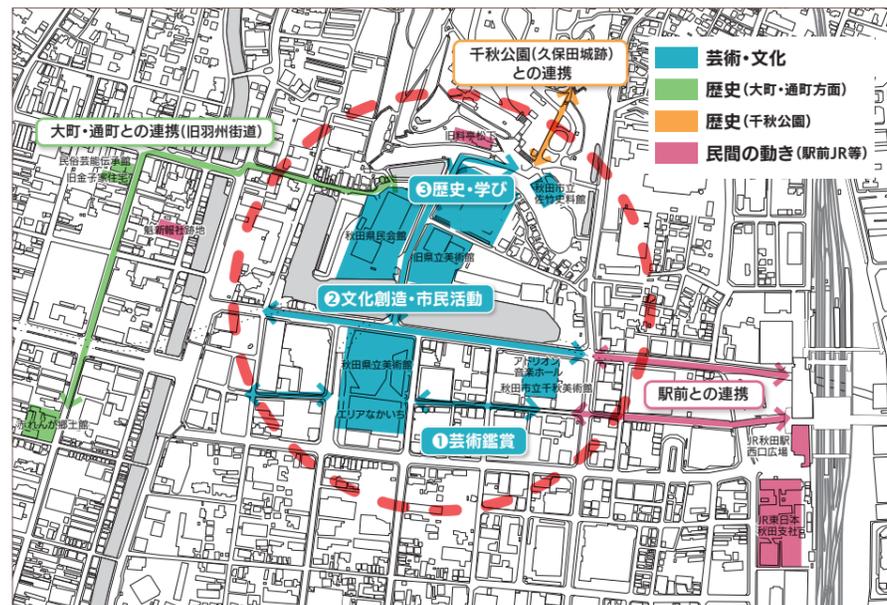
コンセプト

千秋公園をバックグラウンドとした 魅力ある芸術文化の香り高い空間の創造

本市中心市街地は久保田城下の町割を基盤としており、文化施設が立地するなど、歴史と文化が積み重なった場所であることから、千秋美術館や県立美術館など既存文化施設との連携や、緑豊かで歴史ある千秋公園を背景とする立地環境をさらに活かすことにより、「芸術文化の香り高い」地域として千秋公園周辺のイメージを高めていきます。

芸術文化ゾーンを本市の歴史の象徴である千秋公園へ来街者を引き込む入口として、大町・通町との動線を意識するとともに、「エリアなかいち」との回遊性を考慮し、駅前や中心市街地の活性化、そして本市の一層の魅力向上につなげます。

中心市街地に文化施設機能を集積し、市民の活動環境を充実させるとともに、市民活動の活発化を図っていくものです。



(3) 役割分担および連携

ア 役割分担

芸術文化ゾーンにおける公共の文化施設等の役割分担は、①芸術鑑賞、②文化創造・市民活動、③歴史・学びの動線を意識し、次ページのとおりとします。

イ 連携

市民・民間事業者等との連携については、ゾーンの関係者がそれぞれ以下の役割を共有し、協働により取り組むこととします。

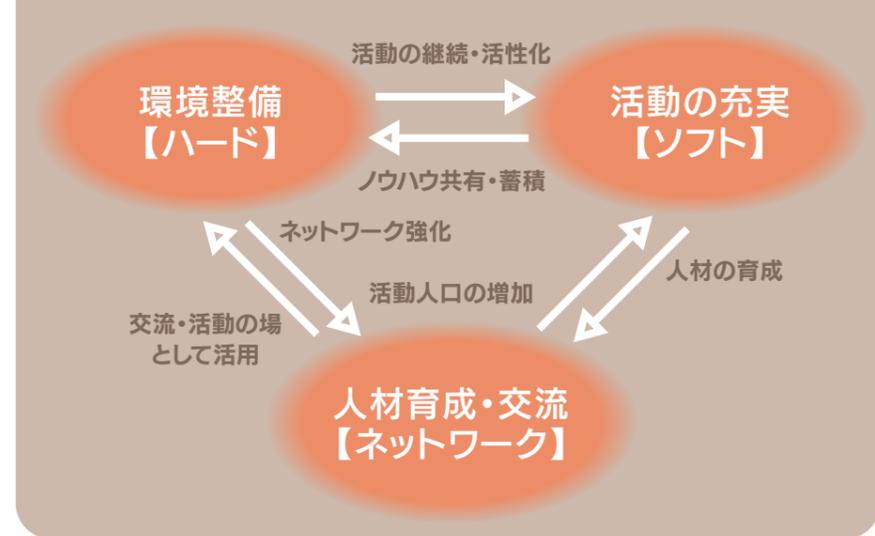
取組	役割分担
施設整備および既存文化施設の連携体制	県・市
イベント等市民活動の支援	県・市
文化活動をメインとした社会貢献活動	民間企業
意識共有に基づくイベント等の取組	民間事業者（商店街等）

具体的な連携として、以下のような取組を想定し、ゾーンの関係者と行政が連携できる体制の構築も含め、今後検討していきます。

- ① 公共文化施設の公演・企画展等に加え、民間ギャラリーの展示や音楽イベントなども含めた情報発信の一元化
- ② イベントに合わせたウインドウディスプレイの実施や相互PRの協力
- ③ 公共文化施設の利用料金や予約手続きなど情報提供の一覧化

コンパクトで成熟した市街地の形成と、主体的にまちづくりに関わる市民力の醸成、人の交流やネットワークをバランス良く組み合わせながら、取り組んでいく必要があります。

まちづくりの要素と関係性



3つの動線を意識して役割分担と連携を

① 芸術鑑賞

施設名称	機能・役割等
1 秋田市立千秋美術館	岡田謙三記念館 秋田蘭画 【市民の芸術・文化鑑賞】
2 アトリオン(音楽ホール)	音楽ホール(700席) (パイプオルガン有り) 【県民の音楽鑑賞】
3 アトリオン(展示ホール)	美術展示ホール 【県民の文化活動発表、鑑賞】
4 秋田県立美術館	平野政吉コレクション (藤田嗣治作品を含む) 【県民の芸術・文化鑑賞の場、美術に関する教養の向上】
5 県・市連携文化施設	高機能型ホール 舞台芸術型ホール 【県全体の文化の振興を図り、文化を創造していく中核施設】



② 文化創造・市民活動

施設名称	機能・役割等
1 アトリオン(音楽ホール) ※ 再掲	音楽ホール(700席) 練習室・音楽研修ホール 【県民の音楽鑑賞】
2 アトリオン(展示ホール) ※ 再掲	美術展示ホール 研修室・多目的ホール イベント広場 【県民の文化活動発表、鑑賞】
3 にぎわい交流館(AU)	多目的ホール(300席) 展示ホール アート工房 等 【市民活動の場、中心市街地のにぎわい創出の交流拠点】
4 県・市連携文化施設 ※ 再掲	制作室・打合せ室 研修・会議室 リハーサル室・練習室 カフェ・レストラン 多目的スペース 【県全体の文化の振興を図り、文化を創造していく中核施設】
5 旧県立美術館 【芸術文化交流】	スタジオ(A・B・C) 市民活動ブース 交流ロビー・公開空地 【芸術文化をキーワードとした交流拠点】

③ 歴史・学び

施設名称	機能・役割等
1 旧県立美術館 【歴史文化交流】	スタジオ(A・B・C) 市民活動ブース 交流ロビー・公開空地 【歴史文化をキーワードとした交流拠点】
2 秋田市立中央図書館 明德館	郷土文学館 石川達三記念室 【市民の教育と文化の発展】
3 秋田市立佐竹史料館 久保田城御隅櫓	【佐竹氏関連・藩政時代の歴史】
千秋公園	日本の都市公園100選(H元) 日本さくら名所100選(H2) 日本100名城(H18) 日本の歴史公園100選(H18) 秋田市名勝(H20) 池坊花遣選100選(H27) 【市民の憩いの場・久保田城跡】

利 活 用 の 方 向 性



新たな施設の基本目標

成長戦略の重点プログラム「芸術文化によるまちおこし」の推進に向けての四つの基本目標を設定した。

1 まち全体の文化力を 涵養

地域に根ざした芸術文化を振興することによりその実現を図り、心の豊かさを育む文化の力で、一人ひとりが生き生きと輝く社会をめざす。

- まち全体の文化力を涵養するため、すぐれた芸術・文化の創造過程に触れながら、新たに芸術・文化を生み出す市民の活動を支援し、地域に根ざした芸術文化を振興する。
- 文化は市民一人ひとりの心に豊かさとうるおいをもたらす。まち全体の文化力（文化資本）は社会を豊かにし、社会の包摂力を強化することから、一人ひとりが生き生きと輝く社会へとつながる。

2 未来の地域社会に向けた 感性を創造

多様な価値観や創造力に触れることによりその実現を図り、新たな視点からの創意工夫で付加価値を生み出し、個性的・魅力的な地域創生をめざす。

- 未来の地域社会に向けた感性を創造するため、様々な分野の文化芸術の交流や、市民が交流し文化芸術を体験する場とするなど、多様な価値観や創造力に触れられるようにする。
- 感性を磨き、新たな視点からの創意工夫で付加価値を生み出すことは、地域の文化芸術と学びを刺激し、牽引するとともに、アートやデザインの創造性を活用した都市再生や行政課題への対応など、地域社会にもたらす波及効果が期待できることから、個性的・魅力的な地域創生へとつながる。

3 新たなまちの魅力と にぎわいを創出

創造的な新たな活動が生まれることによりその実現を図り、まちのイメージを高め、関係人口を増加させ、活力にあふれる元気なまちをめざす。

- 新たなまちの魅力とにぎわいを創出するため、これまで関心がなかった人をまちに呼び込む事業や企画を実施して人々と活動の出会いと交流を促し、創造的な新たな活動が生まれる場とする。
- まちのイメージを高め、関係人口を増加させることは、人々の心を動かし、まちづくりを盛り上げる大きな力となるとともに、自分たちが楽しむことでまちの魅力を外に広げることができることから、活力あふれる元気なまちへとつながる。

4 市民のまちへの愛着と 誇りを醸成

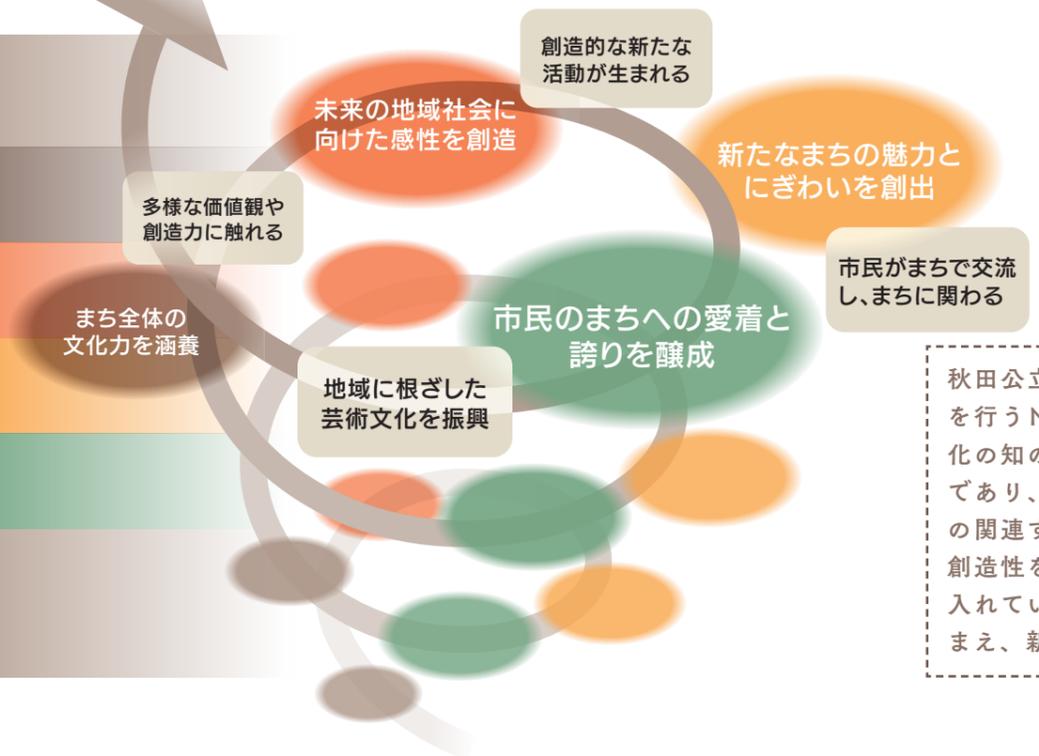
市民がまちで交流し、まちに関わることによりその実現を図り、市民アイデンティティと地元への肯定感を礎とし、市民主体のまちづくりをめざす。

- 市民のまちへの愛着と誇りを醸成するため、本市の文化・芸術・歴史を生かしてまちを知り、楽しむ場をつくり、新たな気づきにより、市民がまちで交流し、まちに関わるようにする。
- まちへの愛着と誇りによるシビックプライド（市民としてのアイデンティティや地元への肯定感）は、まちの一員としての当事者意識の自覚や具体的な行動に取り組もうとする姿勢、団結力を促進することから、市民主体のまちづくりへとつながる。

四つの基本目標は、
次のように相互に関連するものである。

- 「まち全体の文化力を涵養」し、多様な価値観や創造力に触れられることは、「未来の地域社会に向けた感性を創造」につながる。
- 「未来の地域社会に向けた感性を創造」し、創造的な新たな活動が生まれれば、「新たなまちの魅力とにぎわいを創出」につながる。
- 「新たなまちの魅力とにぎわいを創出」し、市民がまちで交流し、まちに関わるようになれば、「市民のまちへの愛着と誇りを醸成」につながる。
- 「市民のまちへの愛着と誇りを醸成」し、地域に根ざした芸術文化を振興することは、「まち全体の文化力を涵養」につながる。

それぞれの目標の達成に向けた取り組みが、さらに次の目標にかかわる文化力や創造性につながり、らせん状にレベルアップしていくことを意識する



秋田公立美術大学の設置や大学の地域連携・情報発信を行うNPOアーツセンターあきたの設立は、芸術文化の知の拠点をつくり、人材育成を図ろうとするものであり、現在検討中の（仮称）芸術祭を含めた秋田市の関連する取組を積み上げ、つなげることで、文化や創造性をキーワードとした将来のまちづくりを視野に入れていくことも必要である。こうした外部要因も踏まえ、新たな施設の基本目標を四つに整理した。

新たな施設に求められる役割

新たな施設の四つの基本目標から、その達成に向けて求められる役割を整理した。

基本目標

「まち全体の文化力を涵養」

いつでも気軽に立ち寄って文化芸術に触れられる環境を整えるとともに、文化芸術を生み出す市民の活動を支援する必要がある。

「未来の地域社会に向けた感性を創造」

様々な分野の文化芸術を市民が体験しながら、相互に交流して価値観や表現の違いを知り、それを施設内で完結せずにまち全体を巻き込んだものとしていく必要がある。

「新たなまちの魅力とにぎわいを創出」

これまで関心がなかった人をまちに呼び込む事業や企画を実施して人々や活動の出会いと交流を促すとともに、他の文化施設と連携して中心市街地に人の流れをつくる必要がある。

「市民のまちへの愛着と誇りを醸成」

本市の文化・芸術・歴史の継承や発信など、まちに親しもうとする市民の活動を支えるとともに、まちと一体となった幅広い世代が集える施設とする必要がある。

このような四つの基本目標の実現に向けた課題認識のもと、ワークショップにおける市民意見を踏まえ、施設に求められる役割を「活動が見える」「人をつなぐ」「まちに開く」の三つに整理した

基本目標と役割の相関の検証

		まち全体の文化力を涵養 (地域に根ざした芸術文化を振興)	未来の地域社会に向けた感性を創造 (多様な価値観や創造力に触れる)	新たなまちの魅力とにぎわいを創出 (創造的な新たな活動が生まれる場)	市民のまちへの愛着と誇りを醸成 (市民がまちで交流しまちに関わる)	
15	「活動が見える」 市民や作家の創作活動を誰もが間近に見ることができ、作品の展示・鑑賞だけではなく、創作活動やワークショップ等を通して市民が文化・芸術・歴史を身近に感じることができる。 文化・芸術・歴史を身近なものとするため、作品の展示・鑑賞だけではなく、創作活動の公開やワークショップ等を通じた体験、まちの文化や歴史の継承・発信などの事業を実施し、又、そのような市民の活動を支援する。さらには、このような市民の関心をひく企画がいつでも行われており、偶然に立ち寄った市民であっても新たな関わりを持つきっかけとすることができるようにする。	ワークショップの主な意見 「行けば何かを知れる、見られる」、「様々な人の顔や生活が見える」、「新しい活動(文化)を発見できる」	アート作品の創造過程を見ることができる	ワークショップ等でアートを体験できる	いつでも関心をひく企画が行われている	まちの文化や歴史を継承し発信できる
	「人をつなぐ」 文化・芸術・歴史を通じて様々な人や活動と出会い、価値観や表現の違いを知り、つながることにより、世代を超えて新たな交流と活動(まちの化学変化)を生み出す。 市民による芸術文化の創作活動や、まちの文化や歴史に親しむ活動を支えながら、市民が多様なアートや文化と出会って交流し、価値観や表現の違いを知り、様々な活動をしている人がいることを知る機会を設け、出会いをきっかけとした新たな活動が生まれるようにする。	ワークショップの主な意見 「いろいろな文化が混ざり合う場」、「活動する人と見る人が近い」、「作家、観光客、市民が交流できる場」、「多様なジャンルの交流ができる」	芸術文化を生み出す市民の活動を支える	多様なアートと出会い、価値観や表現の違いを知る	人々や活動の出会いと交流を促す	文化や歴史に親しむ市民の活動を支える
	「まちに開く」 芸術文化ゾーンにおける立地環境を生かすとともに、ゾーン内の他施設とも連携し、活動を見せながら交流を図ることにより、気軽に人が集まる、幅広い世代のまちの居場所となる。 芸術文化ゾーンにおける立地環境を生かし、まちと一体となった入りやすい施設とするとともに、他施設と連携して人の流れをつくり、誰もが気軽に立ち寄って芸術文化に触れられるようにする。また、ソフト面でも、施設内で完結せずにまち全体を巻き込む取り組みをしかけ、幅広い世代の関心をひき、入りやすいようにする。	ワークショップの主な意見 「広小路の反対側(お堀側)へ人を動かす場」、「市民活動が開かれている場」、「お堀側から見る広小路の風景を楽しむ場」、「千秋公園の玄関口」	いつでも気軽に立ち寄り、芸術文化に触れられる	施設内で完結せずにまち全体を巻き込む	他施設と連携して中心市街地に人の流れをつくる	まちと一体となった幅広い世代が集える

新たな施設に求められる機能

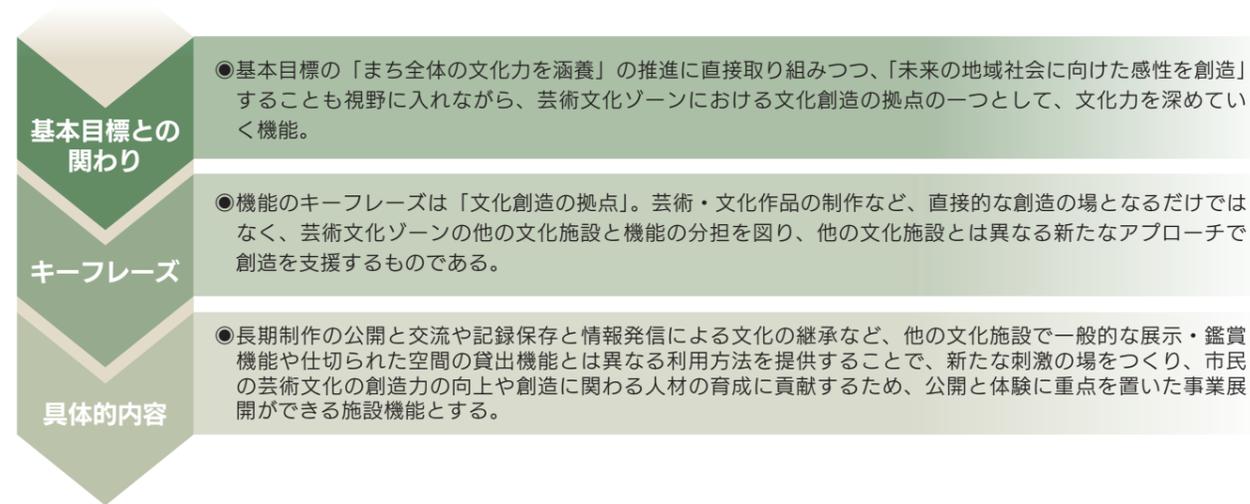
多様な活用に柔軟に対応できる施設としてどのような場であるべきかという視点で機能を整理した。

三つの役割「活動が見える」「人をつなぐ」「まちに開く」を担いながら、四つの基本目標の達成をめざすため、本市の文化・芸術・歴史に関する市民の創造・交流・活動を促進し、支援する機能が必要である。

三つの機能はそれぞれ創造・交流・活動がキーワードとして含まれているが、創造・交流・活動は各々独立したのではなく、相互に関連するものである。直接的な芸術文化の創造から、創造を交流へと広げる事業の実施、交流から生まれる活動を支援していく取組の実施といったように、つながりあって拡張していくものである。

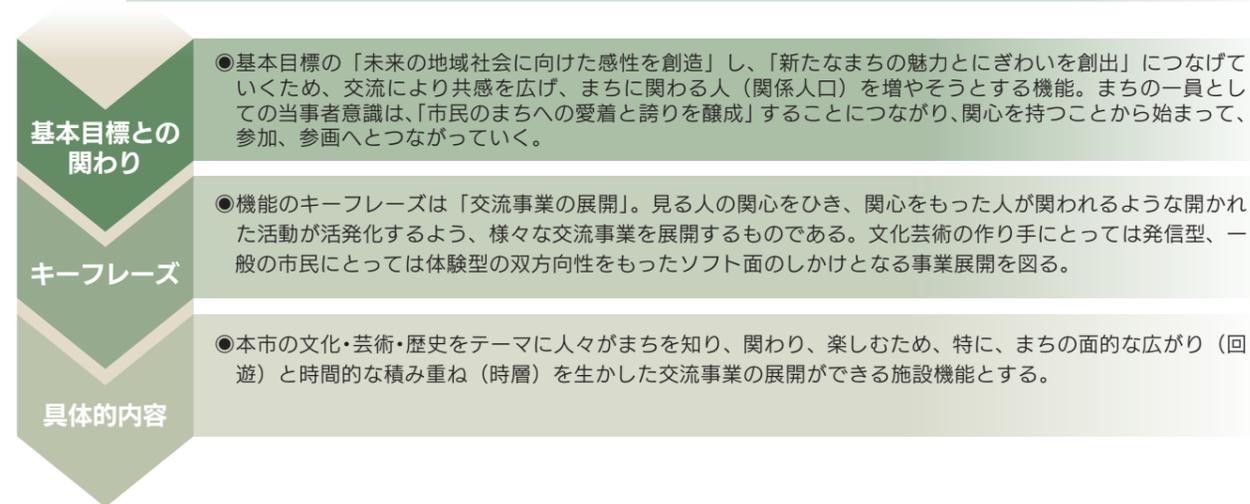
「新たなアプローチで秋田の文化力を深める場」

新たな芸術・文化の創造の場として、長期制作や公開制作、記録保存など他の文化施設ではできない利用を可能とし、公開と体験に特化した芸術・文化と触れ合う機能（文化創造の拠点）



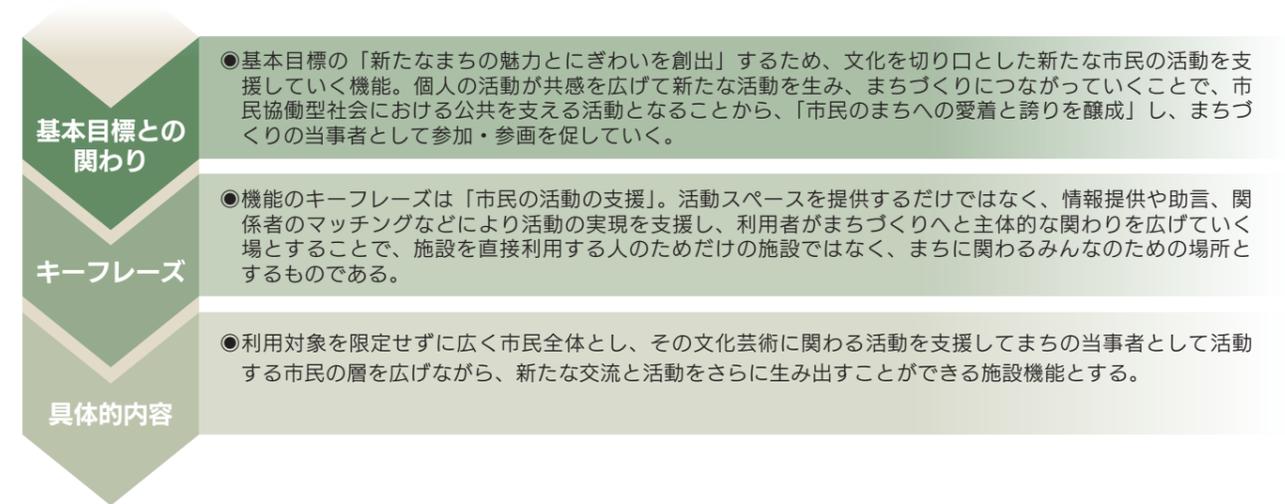
「まちを知り、まちに関わり、まちを楽しむ場」

文化・芸術・歴史に関わる人々の交流の場として、ワークショップなどの市民参加型の事業を積極的に展開し、市民のまちへの関心を高めてまちに呼び込む機能（交流事業の展開）



「まちに関わるみんなのための自分の場」

一人ひとりのまちへの思いを形にする活動の場として、市民に共感を広げてその実現を図るためのサポート体制を整え、文化を切り口とした取組を生み出す機能（市民の活動の支援）



具体的な取組や事業については、「芸術文化交流」「歴史文化交流」を念頭に、次ページの事例のような取組を多種多様に展開することを想定し、「運営の基本的な考え方」につなげる。

芸術文化交流

長期間の創作の公開と交流、記録保存や情報発信による文化の継承など、他の文化施設における一般的な展示・鑑賞機能や諸室の貸出機能とは異なる利用方法を提供することで、市民の芸術文化の創造力のレベルアップや創造に関わる人材の育成に貢献するため、公開と体験に重点を置いた事業展開をする。

歴史文化交流

千秋公園の時層を知り、関心を引く交流事業の実施により、二ノ丸の佐竹史料館、本丸の御隅櫓への歴史の動線を強化するほか、羽州街道など歴史・文化を巡るルートや如斯亭などの歴史文化財を生かしたまちあるきを促すなど、まちの歴史を辿る起点とする。施設内外のオープンスペースに、三ノ丸や土塁遺構など敷地に関わる解説を置くなど、まちの歴史の見せ方を工夫する。

事業イメージ（参考事例）

親子、学生、社会人、高齢者など多世代を対象とし、新たな文化や芸術の創造、まちの歴史を知り、親しむなどの交流事業や市民の企画による事業の場とする。

「ちびっこうべ」 （神戸市）

子どもや親子を対象とし、地元を拠点として活動するシェフ、建築家、デザイナーなど様々な職種のクリエイターの協力を得て、子供たちがプロの仕事に触れ、クリエイターから直接教わりながら「まち」を創り上げる創造力育成プログラム。

様々な世代向け

クリエイターの活用

「アーティスト・イン・レジデンス」 （京都市・浜松市など）

市民との交流や創作現場の公開と体験の実施を前提に、招待や公募によりすぐれたアーティストや市民の長期の創作活動を支援する。交流と体験を通して本市の文化力向上を図るプログラム。

幅広い参加・体験

「LIFE IS CREATIVE 展」 （神戸市）

高齢者を中心とする多世代を対象とし、高齢社会における人生の作り方として、6つのテーマ（情報、ファッション、食、まちづくり、防災、プロダクト）について、高齢者の等身大パネルと本人の言葉をあわせて紹介することで、これまでの「老後」にとらわれない活躍する高齢社会・高齢者像を創り出し、伝えるプロジェクト。

自分史の振り返り

新たな文化の創造と発信

「尼崎城プロジェクト」 （尼崎市）

篤志家の寄付により再建される天守閣をまちのシンボルとするため、一口城主や一枚瓦の寄付募集、城の活用方法や城下の歴史を掘り起こすワークショップなど、関連した様々な取組をプロジェクトサポーターの市民がSNSなどで情報発信する。

城下町の生かし方

「20世紀アーカイブ」 （仙台市）

集団的歴史記述の機会として、日々の連続にある日常史のような小さな歴史にスポットをあてる。自分達の歴史を自分達で記すため、昔の写真を展示し、付箋紙で来場者からまちの記憶を引き出し、集積する。記憶の連鎖を記録する。

まちの歴史の掘り起こし

「ブラ☆くぼた」 （秋田県）

秋田県立博物館平成29年企画展「足もと久保田城下」の関連イベントとして開催された。古い絵地図を見ながら当時のまちの痕跡を探して城下を散策する。

新たな施設の構成

新たな施設の役割と機能を踏まえて、必要な諸室および外部空間を想定した。

「創意工夫で様々な活用可能な特徴の異なる三つのスタジオ」

コーディネーターや市民企画会議による様々な世代向けの交流事業、期間を限定した長期制作・公開制作をはじめ、市民の創意工夫で多様な目的に柔軟に対応できる場とする。

開放的な大空間で制作や発表に適したスタジオ A (大展示室)、ある程度の人数を収容できトークイベントやワークショップに適したスタジオ B (小展示室)、映画上映や暗室的な演出も可能なスタジオ C (収蔵庫) など、特色を生かせるようする。

「いつでも市民が交流できるオープンな小区画の活動ブース」

市民企画会議に参加する登録団体が定期的に練習したり創作活動を行ったりする日常的な利用、まちに関わる市民活動の掘り起こしとネットワークづくりを担う「まちの部活動」の拠点とするほか、小規模なワークショップの開催や芸術文化ゾーン内のイベントと連携したブース出展もできる場とする。

ブース内の活動の様子が外から見えて、出入りもしやすくし、日常的な交流を促して、様々な活動を知ることができるようにする。

「気軽に立ち寄ることができる館内外のフリースペース」

千秋公園や県・市連携文化施設の行き帰りなど、本施設を直接利用する人以外でも気軽に立ち寄り、まちに滞留できる場とする。

屋外での活動も可能な広場を含め、誰でも立ち入りやすく、憩うことができるよう、門や塀を撤去して中土橋通りにつながる開放的な空間とする（カフェからテイクアウトして憩いの空間として日常的に使えるようなイメージ）。

交流ロビーでは、まちの歴史や物語、様々な活動を知り、関わるができるよう案内する。

Workshop

○大展示室の回廊（3F）は、市民が気軽に立ち寄り、くつろげるスペースとしたい。

○大展示室は、「100人規模の発表ができる空間」や「様々な表現活動ができるフレキシブルな場」など、建物の特徴を生かした創作活動ができる機能

○「秋田市の芸術文化が分かる場所」、「美術史、舞踊史」、「藤田嗣治との関わりを生かす」など記録保存に関する機能

○1階美術ホールは、「様々なものづくりのワークショップができる」、「見ているだけでなく参加できる」、「みんなで創る」など、様々な作家が創作活動をするだけでなく、市民が参加・体験できるような仕組みや小さな取組も含めて多様な使い方ができる機能

○外構は、カフェや庭・緑を生かした活用など、市民が気軽に立ち寄り、くつろげるようなスペースとして活用

ワークショップの主な意見

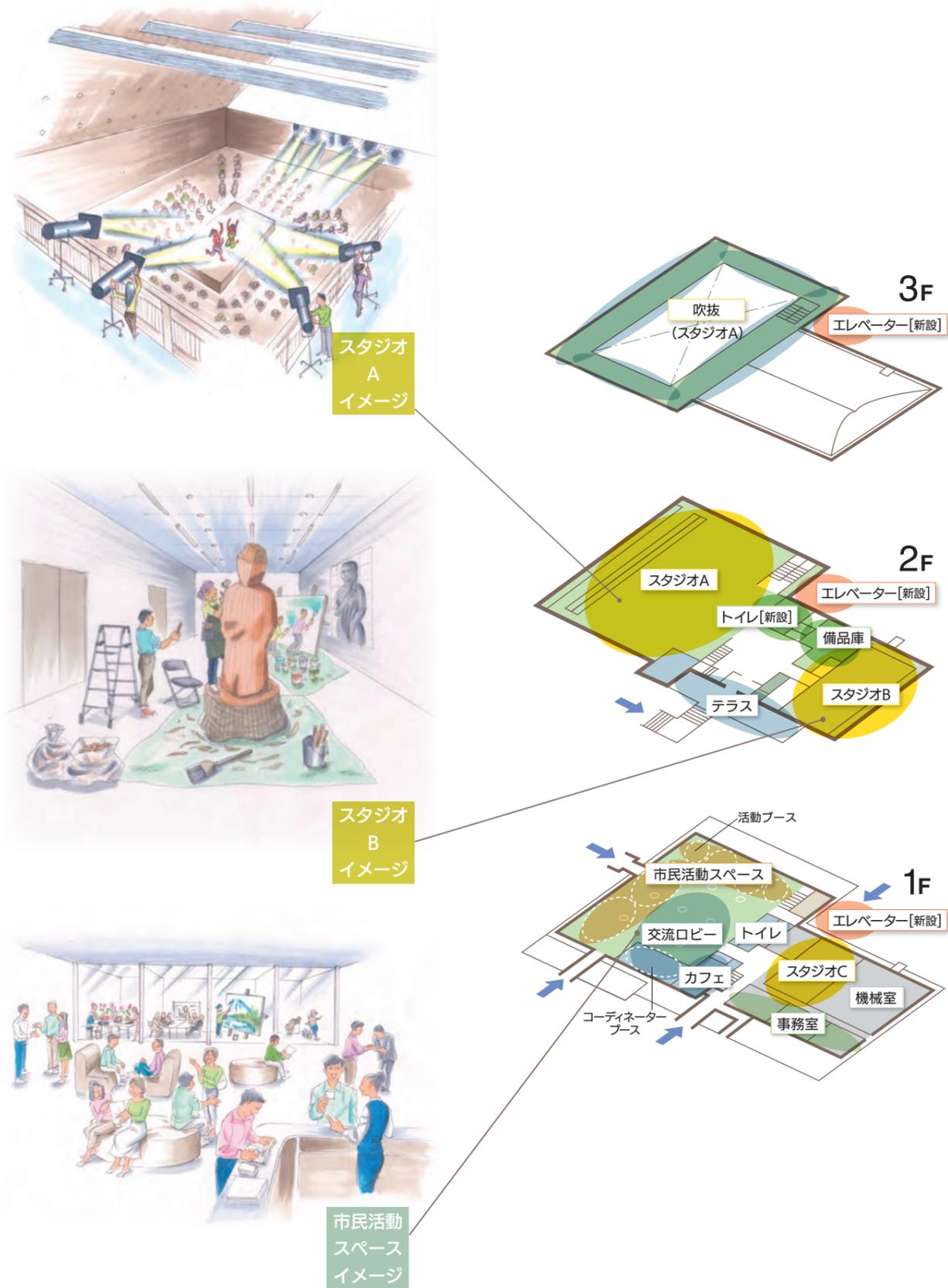
アドバイザーからの意見

○ソフト（運営）とハード（施設・空間）をセットでつくっていくことが重要であり、諸室は柔軟に使いつつ、既存の空間の特質を生かして、特定の使われ方・仕様に限定した作り込みをしすぎないようにする。

○運営母体に市民を巻き込み、市民が企画のエンジンの役割を果たす。空間の質によって、その時々利用を自由にできるような使い方ができる構成とする。

Adviser

ゾーニング案（施設内）



ゾーニング案（敷地内）



新たな施設の運営方針

- 芸術文化ゾーンの核として、主に活動・発表（鑑賞）の場である他の文化施設（アトリオン、にぎわい交流館、県・市連携文化施設）と役割を分担し、創造の場、また、文化・芸術・歴史を切り口とした幅広い交流と市民の活動を促す場として、次の三つの運営方針により運営する。
- まちに開かれた事業展開を基本に市民主体の柔軟な企画運営を可能とするため、指定管理者による管理に加え、施設運営や事業企画・実施にあたって市民力を活用し、市民協働で運営することとし、詳細は利活用計画で検討する。
- 市民がまちに関わる活動が活発化すれば、一過性のイベントとは異なる日常的な人の流れとにぎわいがまちなかに生まれ、人が人を呼び、市外からの集客にもつながることから、施設周辺への波及効果を狙ったエリアマネジメントとしての面を生かせるようにする。

「運営のコーディネート」

事業の企画、利用団体の相談、活動支援などを総合調整するコーディネーターを配置

- 市民が関わりながら文化創造の機会を創出する「交流事業」を企画実施するとともに、利用団体のイベント相談や長期的な創作活動、コラボレーションによる新たな企画や市民の活動の支援を行いながら、芸術文化活動に関する記録保存と情報発信などを総合調整する専門職としてコーディネーターを配置する。
- 将来的には、活動の場を施設内だけにとどめず、芸術文化ゾーン全体での連携を調整する役割についても検討する。

「活動団体の参画」

利用する市民が主体的に企画運営に関わるとともに、関わる人を増やすしかけをつくる

- 市民がまちに関わるという視点から、利用団体がそれぞれの創作活動に使い、交流の場を設けるだけでなく、団体間の連携や新しい取組が可能となるよう、利用団体による企画会議（市民WS）を置き、「交流事業」に参画するなど、主体的に運営に関わることとする。また、各団体の活動を公開するほか、コーディネーターと連携してコラボレーションによる事業・イベントも定期的実施し、活動をまちに開き、関わる人を増やしていく。

「人材の育成、活用」

事業を継続していくための人材発掘、育成から、地域の文化活動を担う人材としての自立を見据えたしくみをつくる

- 芸術文化によるまちおこしは、施設単体ではなくまち全体として、民間とのつながりにも工夫する必要があり、多様な市民のアイデアや活動を取り入れながら施設運営・事業企画を行うためには、指定管理者を含め、スタッフの充実とスキルの向上、コーディネーターを中心に様々なかたちで関わる人材の発掘と人的ネットワークの構築が重要である。
- また、本施設に関わった市民が新たな活動の実践者となり、活動の連鎖が生まれ、まちの活力につながるよう、まちづくりを支える人材を常に発掘し、自立をサポートしながら人材の層を分厚くしていく。

利用者数想定

施設の機能と事業、施設の構成を踏まえ、想定利用者数を算定した。

◎想定利用者数 106,000 人／年

既存の公共施設の稼働率をベースにししながら、特徴的な運営・企画による付加価値分として、想定される事業を他都市の事例や市民ニーズを基に積み上げるとともに、芸術文化ゾーンにおける相乗効果相当分をも見込んで算定した。

想定利用者数は供用を開始する平成32年度の推定であり、目標利用者数の達成に向けて、企画事業の展開により利用者・来訪者のさらなる増加を図る。平成33年度には、県・市連携文化施設（県民会館分として17万人、文化会館分として18万人が利用する想定）が開館することから、一定の相乗効果が生じると考える。

（想定利用者数の積算）

旧県立美術館 利用者数推計

（単位：人）

区分		人数	平日	土日祝	合計
1	大	150~200人	12,200	27,500	51,400
	中	50~80人	2,500	2,000	
	小	30~50人	4,300	2,900	
2	小区間	10人~4室 (40人)	6,100	3,700	17,800
	交流ロビー	20人程度	4,600	3,400	
3	カフェ				19,200
	テラス				
	屋外広場	300人程度 (平日200人)	4,800	5月~10月まで 24週×2日 =48日 14,400	
4	芸術文化ゾーン (相乗効果分)	周辺施設 来館者数 +10%	(中心市街地活性化基本計画より) ・県立美術館 124,135人 ・千秋美術館 37,372人 ・佐竹史料館 14,048人 合計 175,555人	周辺施設来館者 の1割程度が立 ち寄ると想定	17,600
合計		①+②	① 34,500	② 71,500	106,000

年間開館日数 307
平日 203
土日 104

1 スタジオ 51,400 人

にぎわい交流館（展示ホール、多目的ホール、ミュージック工房、アート工房）、アルヴェ（多目的ホール、洋室、音楽室）の、平日および土日祝日の稼働率と利用者数を調査し、その平均をベースとした。

これに、①自主事業からの積算、②ニーズ調査からの積算をもとに、先のベースの利用者数から約 25% 増加すると試算し、反映させた。

- ①他の事例である「ちびっこうべ」や「クリエイティブゼミ」などの参加者数などを参考に、人口規模から本市で実施した場合の想定利用者数を算定
- ②利用者が行う事業のうち、旧県立美術館の運営の特徴である公開練習や交流会・ワークショップなどが見込まれるもの（利活用検討ワークショップにおいて、今回の利活用案で具体的に想定できる利用者について紹介をもらったもの）について、公開練習などを実施した場合の想定利用者数を算定し、加えた。この算定に当たっては、ニーズ調査で挙げられた団体について、公開されている情報のほか、実際に聞き取りを行い、公開練習や交流会・ワークショップの可否のほか、実施可能期間や受入可能人数などを見込んだもの

2 市民活動ブース 17,800 人

鴨江アートセンター、アルヴェ（洋室 A、市民交流サロン）の稼働率から算定した。

3 フリースペース 19,200 人

想定されるイベントの人数および回数から算定した。

4 芸術文化ゾーン（相乗効果分）17,600 人

中心市街地活性化基本計画において、芸術文化ゾーンの相乗効果として想定している、各施設が 10% 増加する分を、回遊による来訪者数に相当するものとして見込むこととした。

目標利用者数 135,000 人／年

中心市街地活性化基本計画では、（仮称）芸術文化交流施設（旧県立美術館）による増加を見込んだ歩行者通行量の目標を設定しており、同計画の目標年度である平成 33 年度に、同計画における（仮称）芸術文化交流施設の想定利用者数に達するよう目標利用者数として設定する。

2 施設整備の現状と課題



施設の現状について

県調査

2014年11月、旧秋田県立美術館建築物劣化度診断報告書による。

区分	状況	
建築	内装	内装全般的に概ね良好な状態に保たれている。一部1階北側展示室北側階段1階から2階部分の踊り場の北側壁については結露が発生しかびで汚れている。また大展示室上部の天井窓周りの壁も結露により塗装が劣化している。タイルカーペットは経年劣化が進行している。
	外装	外装全般的に概ね良好な状態に保たれている。但し外装のシール、塗装面（鉄部及び壁面）及び塗膜防水は経年劣化が進行している。銅板屋根は今後の経過観察が必要と考える。
	外構	門扉・堀周り及び外構舗装とも劣化が進行しており、再利用の際には全面的な修繕が必要と考える。
電気設備	受変電設備	年次点検報告書の記載から判断して継続使用が可能な状態に保たれている。ただし、今後個々の装置において小規模な修繕が必要になる可能性はある。また、受変電機器を収納する屋外式キュービクルには発錆が目立っており、こまめな錆落とし、再塗装が望まれる。
	幹線設備	年次点検報告書の記載から判断して継続使用が可能な状態に保たれている。
	動力設備	一部の動力制御盤の絶縁抵抗が劣化しているため、該当動力盤の更新が望まれる。
	電灯分電盤設備	電灯分電盤は外観上使用が可能と判断する。
	照明設備	照明設備は外観上継続使用が可能と判断する。しかし経年により今後個々の器具の安定器劣化による不点灯を起こす可能性があり、今後の建物形態を考慮して逐次交換、あるいは計画的な更新が望ましい。
	電話交換機・防犯・監視カメラ設備	電話交換機・防犯・監視カメラ設備は、近々更新時期を迎えるため、計画的な更新が望ましい。
	非常放送・自動火災報知設備	非常放送・自火報・防排煙・ガス漏れ火災警報設備は外観上継続使用が可能と判断する。経年により自火報受信機のメーカー補修用部品保有期限が終了している。今後補修・修繕用部品の入手が困難になって行く可能性が高いため、計画的な更新が望ましい。
機械設備	熱源機器	熱源機器及び補機類は、外観上継続使用が可能と判断する。
	空調・換気機器	空調・換気機器は、外観上継続使用が可能と判断する。但しPAC-1.2室外機外板の腐食が激しく、機器は運転するが更新の計画が必要と考える。中央監視装置、自動制御は、中央監視装置に電源投入し、一部の自動制御機器以外は動作していることを確認した。メーカー保守期間を満了している機器もあり計画的な更新が望ましい。

区分	状況
耐震診断の所見	本建物の構造耐震性は「2001年改訂版既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・同解説（日本防災協会編）」によりX（東西）方向・Y（南北）方向共に2次診断を行いその結果に基づき、 ①建物の保有水平耐力と粘り強さの積を意味する構造耐震指標 I_s （この値が不足すると倒壊または崩壊の危険がある。）によって判断する。この値が規定値を満足した場合には、 ②保有水平耐力の絶対値の過不足を問う $C_{tu} \cdot S_p$ の指標（この値が不足すると過大な層間変形となり内外装材や設備機器等の被害が甚大となる。）が満足していることを確認し、この両者が規定値を満足した場合に所要の構造耐震性能を有していると判断する。
診断結果	X・Y方向とも1階は I_s 値が判定 I_s 値を下回っており必要な耐震性能を有していない。X・Y方向とも2・3階は I_s 値が判定 I_s 値を上回っており必要な耐震性能を有している。塔屋部はX方向は必要な耐震性能を有していない。Y方向は必要な耐震性能を有している。煙突躯体は必要な耐震性能を有している。

秋田市調査

旧秋田県立美術館建築物劣化度診断報告書の調査箇所について、県調査以降の劣化度を目視で確認した。

区分	状況	
建築	内装	経年劣化が進行していることが確認される。
	外装	銅板屋根の剥がれ等は確認されず経過観察を続ける。外壁シールは劣化が進み打ち直しが望まれる。塗装は剥離箇所が見受けられ補修が望まれる。
	外構	アスファルト舗装の劣化の進行が確認できる。
電気設備	屋外キュービクルの発錆進行が確認される。照明設備は点灯の確認をした。防災設備及び各制御は今後の建物利用に伴う動作確認が必要である。	
機械設備	空調設備・換気設備は外観上の設置確認をした。給湯給水衛生設備は外観上の設置確認をした。各機器の動作確認は今後の建物利用に伴う動作確認が必要である。	
秋田市調査まとめ	建築	<ul style="list-style-type: none"> 建築外壁の劣化調査においては足場等による外壁打診調査及びシール劣化調査等が望まれる。 建築物の利用に伴う法令適合の対応が必要である。
	電気設備	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の利用に伴う年次検査の実施と動作確認の実施による調整が必要である。 法令適合の対応が必要である。
	機械設備	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の利用に伴う動作確認の実施による調整と年次検査の実施が必要である。 法令適合の対応が必要である。

概算費算出における検討事項

県調査が行われた2014年から4年が経過しており、機器動作確認のための調査は別途必要となる。

概算整備費算出における検討事項

1 既存不適格の確認

- ① 2以上の直通階段 → 屋外階段1箇所新設で対応とする
- ② 防火区画 → 堅穴区画新設で対応とする
- ③ 非常用出入口 → 3階外壁に窓8箇所新設で対応とする
- ④ 新バリアフリー法 → 点字ブロック更新で対応とする
- ⑤ 耐震天井 → 大展示室天井裏補強で対応とする
- ⑥ 内装制限 → 各階展示室、応接室等の壁天井不燃化で対応とする
- ⑦ 日影 → 許可対応とする

2 躯体の改修

- ① 外壁、軒天井
- ② 内部の被覆されていない部分(天井裏) → 中性化防止、(強度低下防止)案の検討

3 設備改修

- ① 利活用案による運営管理に応じた最も効率性の良い方式の採用(空調設備)
- ② 利活用用途に応じた照度の確保等(電気設備)
- ③ 自家発電設置

4 舞台機構の考え方(2F大展示室)

舞台位置に応じた吊物(ブドウ棚)を設置するための下地補強の検討

概算整備費算出

	費目	内容	概算費用
建築工事	内装	床 壁 天井 サイン	53,380,000
	外部	屋根 外装 金物 調査	60,800,000
	外構	グレーチング補修 ベンチ設置 外サイン 芝張り 盛土 枕木ベンチ設置 駐車ライン ライン引き 車止め 門扉撤去 駐輪場上屋撤去 舗装撤去 花壇撤去 樹木伐採	19,090,000
	耐震補強	柱補強 スリット 補強壁打増 鉄骨ブレース	118,680,000
	既存不適格対応	屋外直通階段1ヵ所 堅穴区画 非常用出入口 バリアフリー(点字ブロック) 耐震天井	64,720,000
	エレベーター増設	地盤改良 躯体工事(鉄骨 外装) エレベーター工事(15人乗り)	30,350,000
	合計		347,020,000

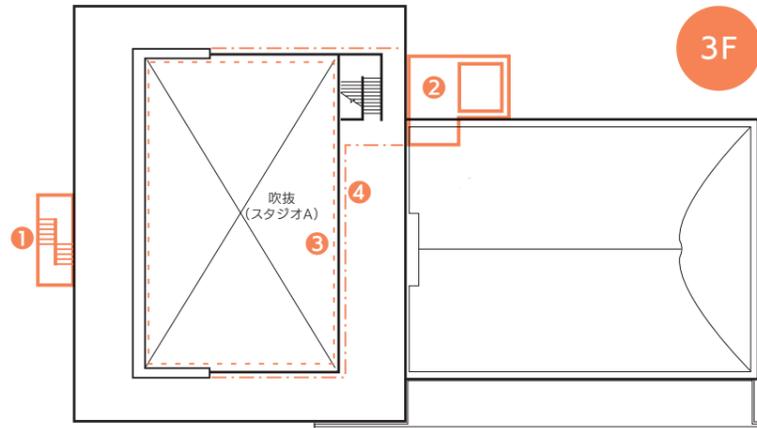
	費目	内容	概算費用
電気設備工事	幹線設備	1F 2F 3F	18,000,000
	動力設備	1F 2F 3F 動力制御盤	56,800,000
	電灯・コンセント設備	1F 2F 3F 分電盤 コンセント配線設備	6,310,000
	照明器具設備	1F 2F 3F	42,500,000
	電話・弱電設備	1F 2F 3F	1,700,000
	非常用放送設備	1F 2F 3F	5,400,000
	自動火災報知機	1F 2F 3F 自動火災報知機 防排煙制御設備 ガス漏れ警報器	10,800,000
	吹抜照明用レール	2F	2,000,000
	受電設備	外部 用途変更に伴う増強	17,500,000
	電灯・コンセント設備	外部	4,400,000
	既存不適格対応	自家発電設備(機械排煙設備対応 スプリンクラー対応)	32,500,000
合計		197,910,000	

	費目	内容	概算費用
機械設備工事	空調設備	冷温熱源装置	43,800,000
		空調・換気設備	86,500,000
		中央監視制御設備 1F	38,000,000
		自動制御設備 1F 2F 3F	42,300,000
		その他(試運転) 1F 2F 3F	2,500,000
	衛生設備	給水設備 1F(ポンプ)	1,500,000
		給湯設備 1F(温水器・湯沸器) 2F(温水器・湯沸器)	2,500,000
		排水設備 1F(排水ポンプ)	700,000
		衛生器具 1F 2F	7,000,000
		トイレ新設 2F	5,000,000
	既存不適格対応	機械排煙設備 1F 2F 3F	40,000,000
		特定防火設備	1,000,000
		湿式スプリンクラー設備(自家発電設備)	59,000,000
	放水型スプリンクラー設備(自家発電設備)	45,000,000	
合計		374,800,000	

概算整備費総計 919,730,000円

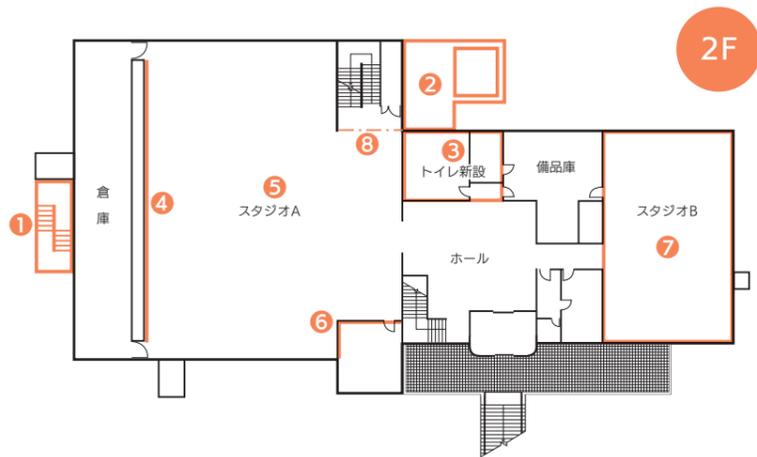
施設改修プラン

「新たな施設の構成」をベースに必要な改修工事を想定した。
耐震補強の部位及び工法は改修設計により決定する。



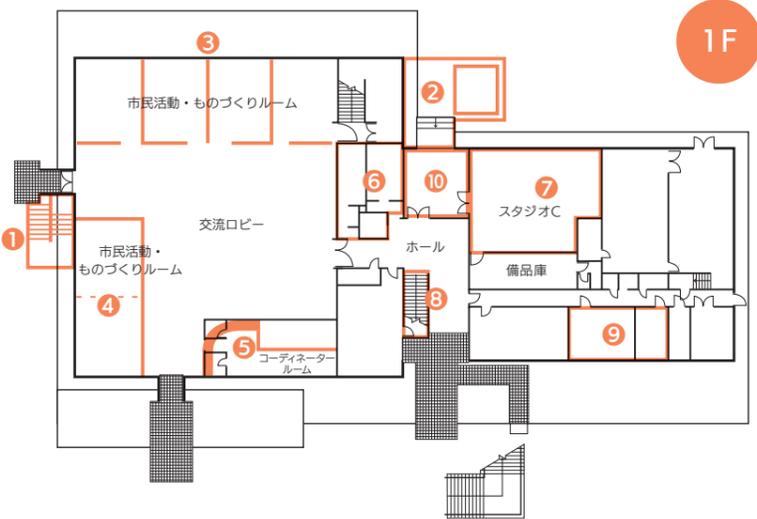
3F

改修工事項目	
1	屋外直通階段設置
2	エレベーター設置
3	スポットライト用レール取付
4	防火区画(防火シャッター)



2F

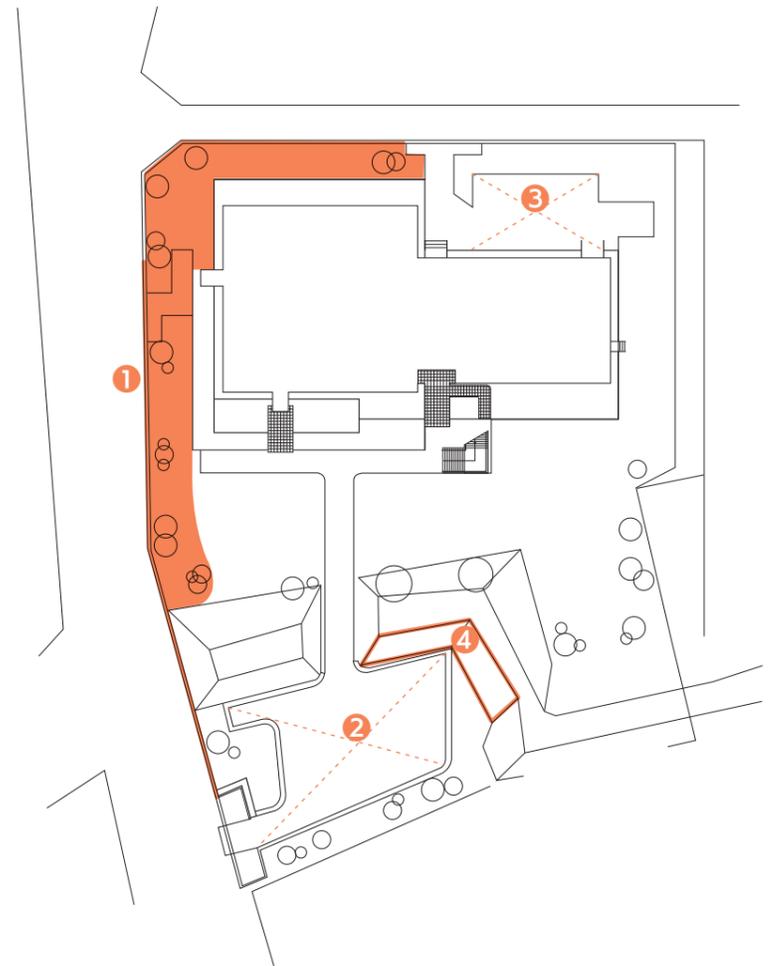
改修工事項目	
1	屋外直通階段設置
2	エレベーター設置
3	トイレ新設
4	壁面下地撤去後壁補修
5	床材撤去後下地補修
6	間仕切り撤去後床補修
	ガラスパーテーション設置
7	ショーケース撤去後壁補修
	床材撤去下地補修
8	防火区画(防火扉)



1F

改修工事項目	
1	屋外直通階段設置
2	エレベーター設置・スロープ設置
3	遮音間仕切壁設置
4	可動間仕切壁設置
5	間仕切壁撤去後カウンター新設
6	トイレ洋式化
7	收藏品ラック撤去
	床下地補修
	壁下地補修
8	昇降機撤去後床下地補修
9	畳撤去・下地補修
10	間仕切壁撤去・自動ドア新設

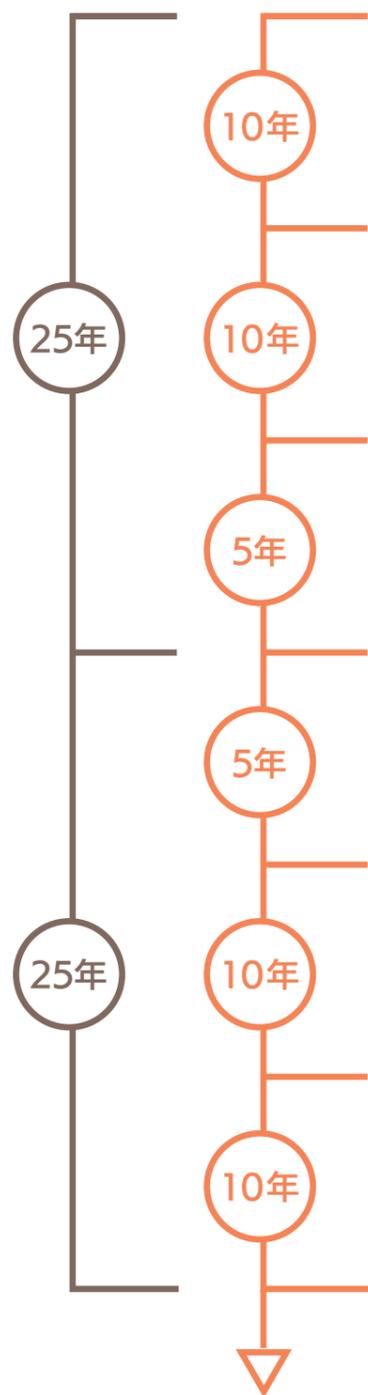
外構



改修工事項目	
1	コンクリート堀・花壇 撤去
	樹木一部伐採・伐根・枝払い
	ベンチ設置
2	駐輪場上屋・アスファルト舗装・他工作物撤去
	芝貼り
3	駐車場整備
4	盛土・枕木・ベンチ設置等

長期修繕計画

目標耐用年数である50年間利用するために必要な大規模修繕の計画を作成した。
 なお、年間の維持管理費については、運営管理計画により運営時間、管理体制の方針が固まってから算定する。



		種 別	内 容	金 額	年度合計
初年度改修工事	2019年度改修内容 (平成31年度)	建築工事	新たな施設の構成に基づき、改修工事、既存不適格工事および耐震補強工事	347,020,000円	919,730,000円
		電気設備工事	新たな施設の構成に基づき、電気設備改修工事	197,900,000円	
		機械設備工事	新たな施設の構成に基づき、機械設備改修工事、および昇降設備追加工事	374,800,000円	
中規模改修工事	2029年度改修内容	建築工事	屋根・外壁劣化改修、内装部分補修工事および外構舗装ライン補修工事	35,960,000円	72,880,000円
		電気設備工事	定期点検における維持保守	13,800,000円	
		機械設備工事	空調設備等の点検整備および定期点検における保守工事および昇降設備保守点検	23,120,000円	
中規模改修工事	2039年度改修内容	建築工事	屋根・外壁劣化改修、内装部分補修工事および外構舗装ライン補修工事	35,960,000円	94,660,000円
		電気設備工事	定期点検における維持保守	13,800,000円	
		機械設備工事	空調設備等の点検整備および定期点検における保守工事および昇降設備保守点検	44,900,000円	
大規模改修工事	2044年度改修内容	建築工事	屋根・外壁劣化改修、内装経年補修工事および外構グレーチング等交換工事	66,090,000円	164,190,000円
		電気設備工事	経年による器具更新及び定期点検における維持保守	53,200,000円	
		機械設備工事	空調設備等の点検整備および定期点検における保守工事および昇降設備保守点検	44,900,000円	
中規模改修工事	2049年度改修内容	建築工事	屋根・外壁劣化改修、内装部分補修工事および外構舗装ライン補修工事	35,960,000円	94,660,000円
		電気設備工事	定期点検における維持保守	13,800,000円	
		機械設備工事	空調設備等の点検整備および定期点検における保守工事および昇降設備保守点検	44,900,000円	
中規模改修工事	2059年度改修内容	建築工事	屋根・外壁劣化改修、内装部分補修工事および外構舗装ライン補修工事	35,960,000円	94,660,000円
		電気設備工事	定期点検における維持保守	13,800,000円	
		機械設備工事	空調設備等の点検整備および定期点検における保守工事および昇降設備保守点検	44,900,000円	
大規模改修工事	2069年度改修内容	建築工事	屋根・外壁劣化改修、内装部分補修工事および舗装ライン補修工事	82,560,000円	410,360,000円
		電気設備工事	経年による器具更新および定期点検における維持保守	110,000,000円	
		機械設備工事	空調設備の更新、経年による器具交換、定期点検における保守工事および昇降設備保守点検	217,800,000円	

今後のスケジュール

平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none">■ 運営管理計画の策定■ 運営体制の検討■ 改修工事設計(耐震補強設計含む)■ 収支計画の検討
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none">■ 改修工事着手■ 運営体制の準備
平成 32 年度	<ul style="list-style-type: none">■ 改修工事■ 備品調達■ 開館準備■ 年度内開館

3 資料



鴨江アートセンター



施設外観

施設概要

昭和3年、静岡県の浜松警察署庁舎として建設されました。第二次世界大戦中の浜松空襲、東南海地震をくぐり抜け、昭和45年まで警察署として使われ、以降浜松市鴨江別館として活用されてきました。耐震上の問題で、平成13年に望楼が解体され全面解体の方針が出されましたが、平成20年、浜松市民の保存運動により保存が決まり、平成25年11月から鴨江アートセンターとして活用されています。

名称 鴨江アートセンター（旧名称：鴨江別館）
 構造 鉄筋コンクリート造地上3階建て
 敷地面積 1,051.46㎡
 延床面積 1,334.68㎡
 指定管理者 一般社団法人浜松創造都市協議会／
 東海ビル管理株式会社グループ

1階	活動室(101~104)、ホール、事務室	市民交流の場
2階	活動室(201~206)、ホール	アーティスト交流の場
3階	活動室(301)	

開設までの経緯

アートセンターの位置する浜松市鴨江町は「鴨江小路」と呼ばれ、大正・昭和と浜松が大躍進していた当時の「近世復興様式」の建物が林立していた場所である。

太平洋戦争の空襲等により、大部分は焼失したが、鴨江のこの一画だけは公会堂・浜松警察署（S59～市鴨江別館として活用、H23～現アートセンター）・銀行集会所（現木下恵介記念館）の3棟が残った。

昭和59年からは音楽練習などに対応できるように改修工事が行われ、練習場や貸し会議室として市民利用の場として認知されていたが、その後、安全性や耐震上の問題により平成20年当時には市の解体処分リストに載せられていた。

同年（平成20年）、様々な形で実施された市民の保存活動により保存・再活用に方針転換され、平成22年度に改修工事を実施、平成25年11月から「鴨江アートセンター」と改名して市民のアート活動の拠点となった。

建物の保存・活用に至った背景としては、「まずは建物を残し、生かす」という市民の機運が高まっていたこと、建築士会がアーカイブ（記録誌）を編纂するなど行政外から価値を市民にわかりやすく伝え、活用法を提案していたことが挙げられる。

平成26年2月には、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）創造都市ネットワークの音楽分野に加盟認定されており、国内では新潟市との情報交換など、加盟都市間の相互交流を通じた人材の育成や文化芸術を活用した産業振興、都市づくりを行う方向性も後押しをしている。

施設設備

①築年数を経た施設を再利用したことによる、施設の維持管理上の課題と対応（維持管理計画等）や将来的な利用方針

昭和3年建築の建物であり、改修後も強い雨や風向きによっては、雨漏りがする部分がある。改修後6年程度で、現時点ではまだ改修による大きな財政負担はないが、今後、定期的な維持修繕費用は想定される。できるだけ手を加えず、見た目には影響がないよう配慮しつつ、バリアフリー対応でエレベーターを設置している。耐震化については、窓の部分に筋交いが施されている。市民に親しまれた建物なので、できるだけ長く使い続けていく方針。

②その他

ホールが交流に重要な場所と位置付けており、特に1階ホールは交流事業で使うほかにも、ブックコーナーを設けており、市民が日常的に入り込める「すきま」を創りたいとの思いがある。備品（机や椅子）は廃校舎の備品を活用しており、見た目は「懐かしい」「かわいい」と受け止められても、長時間座るのには適していない。場所によっては、ゆっくりくつろげるソファを準備するなど、憩いの空間にも配慮している。

①制作活動を行うアーティストと市民との交流を促進するための取り組み

- 【文化交流事業】年間約50事業
 - ・スタッフのネットワークで人選・企画し、低額謝金（1事業2万円）で地元アーティストにワークショップを体験してもらおうという姿勢で実施している。
- 【自主事業】年間10～12事業
 - ・「OUT OF SCHOOL」など親子を巻き込む企画、「かもえのあさいち」など食や地産地消をテーマに関わる分野を広げている工夫をしている。
 - ・毎年度企画を見直し、アーティストが市民と交流することでスキルアップ・人材育成につなげ、「単なる貸し館ではない」ということを明確にしている。
 - ・8月上旬の「鴨江創る DAYS（アートパズール）」では、1,500人が来場しており、交流・つながりが広がっている。
- 【レジデンス事業】4部屋（4ヶ月）×2組＝8組
 - ・募集要項に「滞在期間中に何らかの方法（展示、ワークショップなど）で成果発表すること」「地域との交流に取り組むこと」などの条件を提示し、市民との交流につなげている。
- 【貸し館事業】
 - ・「文化創造芸術団体」として創作活動の推進、市民の交流、情報の発信を行う団体を申請により認定し、利用料半額などとしており、こちらもセンターの目的にあった活動につながるようしている。

②伝統芸能の継承や芸術家などの人材育成事業の成果、その後の活動状況や関わり

- ・伝統芸能は事業としては行っていないが、貸し館としての利用者はいる。
- ・文化交流事業の成果として、地元アーティスト、多様なクリエイティブ人材の発掘と、市内外の人的ネットワークの構築、アートセンターの認知度向上と捉えている。
- ・今後の課題としては、施設スタッフの育成と増強であり、スタッフのスキルによるところが大きいことから、企画運営側も人材育成を進める必要がある。

③施設の運営に芸術文化団体等（指定管理者以外の団体やアーティスト）がどのように関わっているか

ワークショップ実施を通して地元アーティストが関わる機会を設けている。これによりアーティスト間のネットワークができ、口コミでアートセンターの活用機会増加にもつながっている。

④開設後の事業の取捨選択の状況（評価）

- ・指定管理者選定会議におけるセンターの事後評価では、アーティストと市民の交流の場を創出しており、市民周知についてもホームページの更新など広報において市民の関心を高めていると評価されている。
- ・今後は、さらに利用者層の拡大に向けた企画提案などの取り組みが必要とされている。また、浜松から世界に羽ばたくアーティスト育成のため、レジデンスにも力を入れる方針。

⑤アーティスト・イン・レジデンス（AIR）を行う上で宿泊施設や他の文化施設等とどのように連携しているか

- ・センターには宿泊施設はない。レジデンスの際は、期間中の施設利用は無料、2万円の活動補助を行うが、宿泊場所は市内ホテルなど別途確保してもらうことを条件としている。
- ・制作時の入退室も9時から21時30分としており、指定管理者が制作室の鍵の受け渡しを行い、施設の施錠をすることとしている。指定管理者（スタッフ）とアーティストが必ず顔を合わせコミュニケーションする機会としてこうした手続きとしている。
- ・なお、交流事業や貸し館の際は、地元アーティストを主な対象としていることから、宿泊場所は費用負担の問題はない。

⑥センターが他の施設、機関、民間等との間でどのような役割を担い、連携しているか

- ・現時点で明確な連携や役割分担をしているものではないが、アートセンター向かいには、旧浜松銀行協会を活用した「木下恵介記念館」があり、かつての中心市街地である鴨江小路の雰囲気を残した一画であることから、「アートゲート」として位置付ける構想がある。
- ・なお、建築士会も「歴史散策ゾーン」として周辺の回遊性を高める提案をしており、現在の活動の継続とあわせてまちづくりの核としての役割を担っている。
- ・なお、交流事業や貸し館の際は、地元アーティストを主な対象としていることから、宿泊場所は費用負担の問題はない。

①指定管理者の選定にあたっての考え方（市の関わり方や指定管理者の裁量）や要件、指定管理料の積算の考え方

鴨江別館時代の2年間（平成23・24年）から今年度まで6年間、（一社）浜松創造都市協議会が指定管理を行っている。年間の指定管理料は約18,000千円。うち人件費が約11,000千円、自主事業約3,000千円（謝金、制作費、会場使用料等）となっている。

指定管理者は浜松創造都市協議会と東海ビル管理のJV方式。協議会は静岡文化芸術大学に事務局を置き、理事7人は大学関係者である。

②AIRなどの企画・運営を行うための専門スタッフ、体制

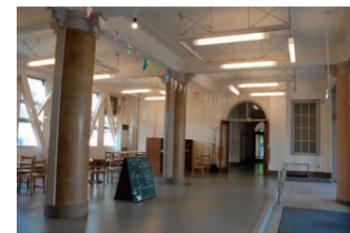
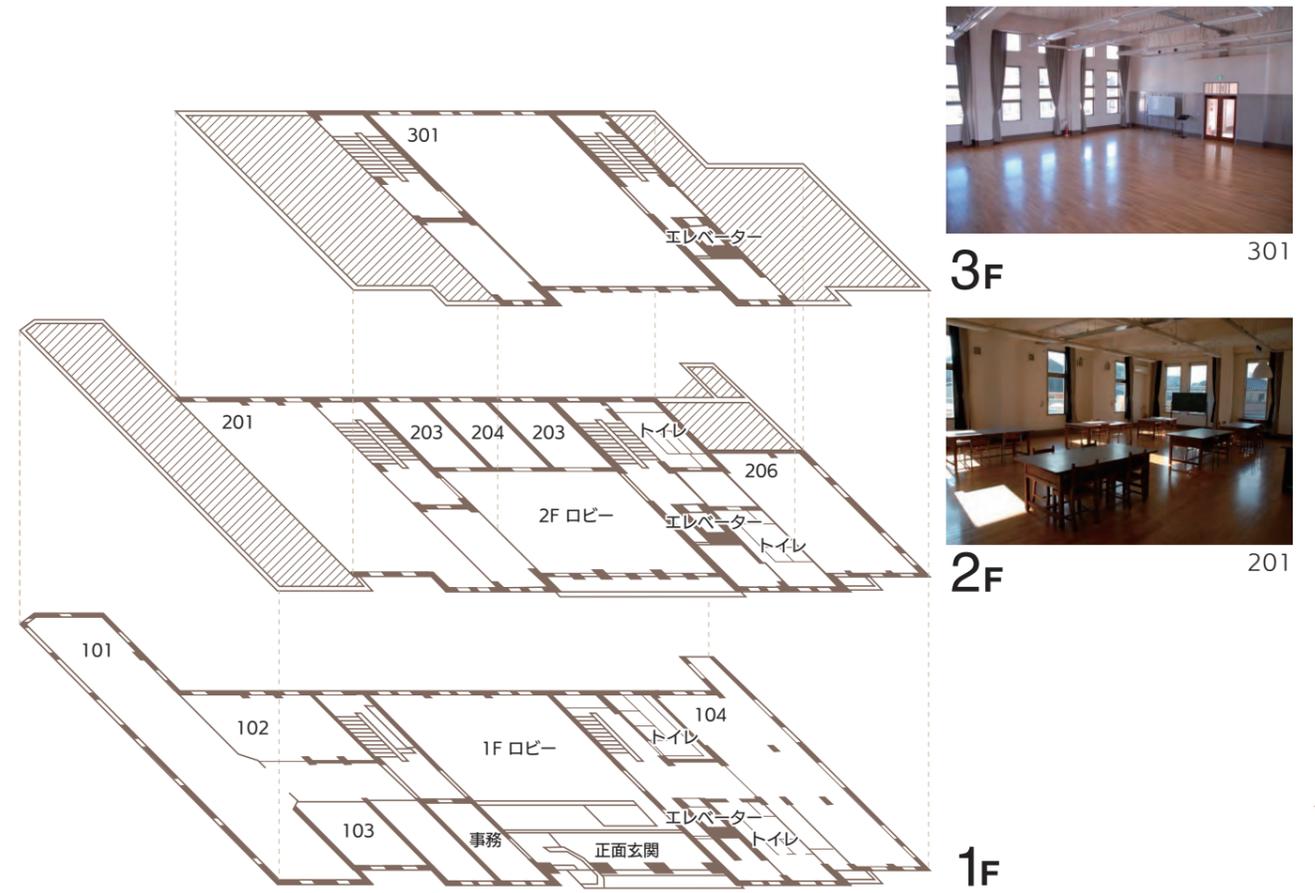
- 指定管理にあたっては、館長・副館長・ディレクター5名は他団体との兼任で無給としており、実働として常勤スタッフ3名、非常勤スタッフ5名を雇用している。
- 常勤スタッフはアートマネジメントやデザインなどのノウハウやスキルのある方を採用しており、交流事業における地域アーティスト発掘とネットワーク構築は、こうした人材の力に負うところが大きい。
- レジデンス事業にあたっては、選考委員を委嘱し、公募のうえ選定している。

③施設の運営に芸術文化団体等（指定管理者以外の団体やアーティスト）がどのように関わっているか

ワークショップ実施を通して地元アーティストが関わる機会を設けている。これによりアーティスト間のネットワークができ、口コミでアートセンターの活用機会増加にもつながっている。

指定管理者スタッフからは、以下の意見をいただいた

- 秋田市の芸術文化ゾーンの考え方は良い。当方のアートゲート構想同様、これからはエリアでまちを考えていく時代である。
- 「鴨江アートセンター」の名称は、市民に「鴨江別館」として根付いていたこともあり、公募した結果として「鴨江」となった。「浜松アートセンター」では地域性が感じられなかったのではないかと。正面玄関のタイル張りの表札も「鴨江別館」として残してある。
- 秋田公立美大のアートセンターでキュレーターを募集しているのを見ていた。旧県立美術館の利活用や芸術文化ゾーンなどにこのNPOが関わることになるのであれば、面白い取り組みができるのではないかと。
- アートセンター近隣にある教育文化会館（通称：はまホール）は老朽化が進み、耐震性にも課題があることから解体予定のため、その利用者がアートセンターの貸し館利用に移行してきている。こうした中でも、「単なる貸し館」ではなく、「創造活動の拠点」「人材の交流拠点」「市内外への情報発信」といった目的に基づく事業展開をしていきたい。
- 対応いただいたスタッフの1人は学芸員資格を持ち、アートマネジメントも学んでおり、施設の運営管理、ソフト面の充実には欠かせない人材であった。「子供ワークショップはリピーターが多く、次の世代に関心を持ってもらう事業が大事」「建物だけでなく、行政のルールもリノベーションできれば良い」との言葉が印象的であった。



1F ロビー



101



104

京都芸術センター



施設概要

京都芸術センターは、京都市、芸術家その他芸術に関する活動を行う者が連携し、京都市における芸術の総合的な振興を目指して平成12年4月に開設されました。多様な芸術に関する活動を支援し、芸術に関する情報を広く発信するとともに、芸術を通じた市民と芸術家等の交流を図ることを目的としています。

名称	鉄筋コンクリート造
構造	地上3階建(一部4階建)
敷地面積	4,387.00㎡
延床面積	5,209.35㎡
指定管理者	公益財団法人京都市芸術文化協会



施設外観

開設までの経緯

京都市は、「京都市芸術文化振興計画(平成8年6月策定)」に基づき、総合的な芸術支援施策を展開する新しいシステムの創出を目指し、その中核的施設として京都芸術センターを整備することとし、芸術家、学識経験者、地元代表者からなる検討委員会の議論を経て、平成10年10月に整備計画を策定した。

整備計画では、芸術文化の「活動拠点」「情報拠点」「交流拠点」としての機能を発揮できるよう事業展開を図ることとともに、市と芸術家、市民とのパートナーシップを運営の基本的考え方に据えることとした。

京都市が活用を検討してきたいくつかの廃校の中でも、旧明倫小学校は市民ギャラリー等の実績があり、芸術文化施設として活用したいという住民の意識が高かった。また、京都市では90年代まで学生劇団が盛んだったが、卒業後に演劇系の活動をする場が限られていたことと、京都市が廃校活用案の検討を始めたタイミングがうまく合致した。

施設設備

①築年数を経た施設を再利用したことによる、施設の維持管理上の課題と対応(維持管理計画等)や将来的な利用方針

改修にあたっては、文化財の建築でもあり、できるだけ手を加えず、見た目に影響がないよう配慮した。再利用する期間は想定せず、できるだけ長く使い続けていく方針。ただし、バリアフリー対応でエレベーター棟を設置している。

改修のほとんどは耐震化で、ブレースではなく壁を作った。壁で塞がれた個所も多く、イメージが損なわれたという声も一部にある。

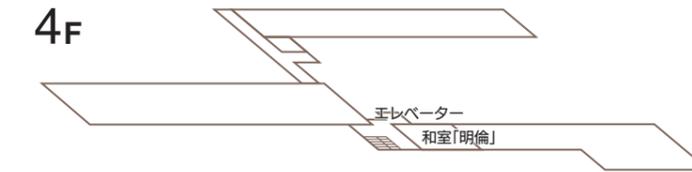
②その他

・旧明倫小学校は、町衆の寄付で整備されたいわゆる番組小学校。学区は、室町通り沿いに織物問屋が多く、裕福な地域であるため、多額の寄付がすぐに集まった特別な学校であった。地域住民のための大広間や茶室があるほか、意匠、工芸など、建物の文化的価値は非常に高い。設計は京都市営繕課。

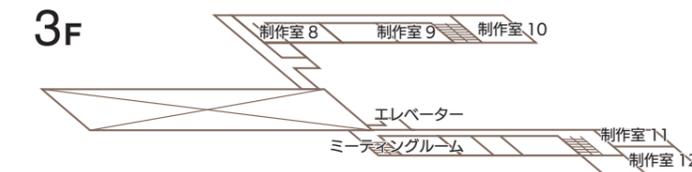
・二つのギャラリー、図書室、情報コーナー・談話室、カフェは一般開放している。

・制作室12室のほか、公演や展覧会、ワークショップ会場となる講堂、大広間は通常非公開となっている。

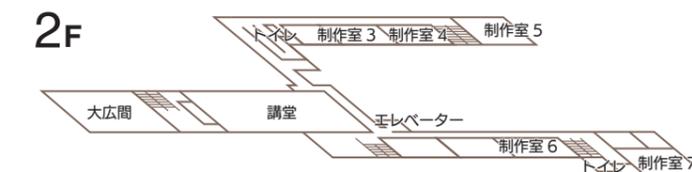
フロアマップ



和室「明倫」



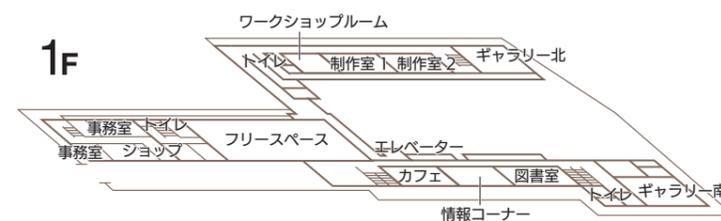
大広間



講堂



フリースペース



制作室1

施設機能

- センターが中心となり、京都だけでなく関西のAIRに関わる公民の団体がアライアンスを構成して活動している。【京都AIRアライアンスフェスティバル】
- 京都市内には、フランス、ドイツ、イタリアの各国政府が開設したAIR施設もあり、国際的な連携も担っており、世界のアーティストが集まる文化芸術のハブを目指している。【京都文化芸術プログラム2020】
- AIRのみならず、芸術活動および芸術サポート活動の中心となっており、情報交流のプラットフォームとして、京都文化芸術ネットワークの運営、京都文化芸術オフィシャルサイトの運営を行うなど、行政、学術、市民の枠をまたいで活動している。

運営管理

① 指定管理者の選定にあたっての考え方（市の関わり方や指定管理者の裁量）や要件、指定管理料の積算の考え方

- 平成18年度から指定管理に移行しているが、平成12年の開設以前の市民ギャラリー時代から一貫して運営委託している京都市芸術文化協会（芸文協）を公募せずに選定。指定期間は4年間。
- 指定管理業務の内容および基準は大枠のみを示し、具体的な事業内容は芸文協の提案に任せている。指定管理料は芸文協の事業計画をベースに算定している。
- 芸文協は、各分野の団体を総括し、京都市と連携して芸術文化の振興に取り組んでおり、十分な組織力、経営力、事業の企画運営力、長年にわたる活動実績がある。

② AIRなどの企画・運営を行うための専門スタッフ、体制

- チーフコーディネーターの下、ディレクターが2人おり、事業の企画・運営を指揮している。なお、山本チーフコーディネーターはアートコーディネーターからの昇格者で、センターにもっとも長く携わっている。
- 専門スタッフとしてアートコーディネーターが5人いる。任期は3年間。任期を設けた意図は、センターの目的であるアートに関わる人材育成の一環としてであり、任期後にセンター外でアートに関する様々な活動に取り組んでいる人が多い。
- 芸術系教員等で構成する運営委員会を年4、5回開催しており、事業の企画から支援アーティストの選考までの決定権を持っている。開催回数はセンターのスタッフが育ってきたことで減少しているが、当初は毎週のように開催していた。
- 施設管理を含めた全体スタッフは23人いるが常勤は10人

③ 制作活動を行うアーティストと市民との交流を促進するための取り組み

- 滞在アーティストや制作支援アーティストには、最長3か月の制作期間中に1回、市民ワークショップを企画、実施することを公募の条件としている。
- 制作室は非公開だが、制作期間中にセンターの事業（展覧会、公演、シンポジウムなど）への参加を呼びかけて市民との交流を促している。

④ 伝統芸能の継承や芸術家などの人材育成事業の成果、その後の活動状況や関わり

- 制作活動を支援した若手芸術家やセンターで活動したアートコーディネーターとは、その後も市やセンターの取り組みに深く関わってもらっている。
- 伝統芸能については、京都市の第二期京都文化芸術都市創生計画（2017年～）に基づく新たな事業の立ち上げ、受託を見据えて、伝統芸能アーカイブ・リサーチオフィスを立ち上げたところである。

⑤ 施設の運営に芸術文化団体等（指定管理者以外の団体やアーティスト）がどのように関わっているか

- 約370名のボランティアが登録しており、市内在住アーティストだけでなく、地域住民も多数参加している。

⑥ 開設後17年間における事業の取捨選択の状況（評価）

- 毎年の事業は、運営委員会において評価し、事業の見直しを図っている。

⑦ AIRを行う上で宿泊施設や他の文化施設等とどのように連携しているか

- 宿泊場所は、特定施設との提携はしていない。アーティストの希望に沿うよう、個別にオーダーメイドで対応している。近年はホテル不足で確保がままならず、大津市に宿泊することもある。
- アーティストの滞在や制作・リサーチ活動については、アートコーディネーターがサポートしており、個別のニーズに合わせて他の文化施設にも協力してもらっている。
- AIRは文化庁の補助事業を活用しているため、支援期間は1～3か月間。

⑧ 芸術文化のまちづくりにつながる民間の動きで注目している取り組みや民間の発意で行政と協働している取り組み

- 京都市では学生やNPOなどの活動が盛んで、協働イベントも多数行われているが、京都国際写真展などは寺院（両足院）が中心になって企画運営しており、近年は寺院の取組も目立ってきている。

⑨ 芸術文化と若者を基軸に活性化を図るとされている「京都駅東南部エリア活性化方針」では、具体的にどのような取り組みが検討されているか

- 京都芸大移転予定地に隣接し、平成29年度から平成36年度にかけて、「文化芸術」と「若者」を基軸とした活性化を図ることとしている。【京都駅東南部エリア活性化方針】
- まちづくり、市街地再開発の立場からの構想であり、方針は掲げているものの現時点で具体的な文化芸術関係事業の計画はない。
- 民間（一般社団法人アーツシード京都）では、近年閉鎖が相次いでいる小劇場をクラウドファンディングで開設しようとする取り組みが始まっている。

その他

- 設置目的は、制作活動の支援、アーティストの育成、発表の場
- 制作活動の支援については、選考したアーティストに3か月無料で制作室を提供。
- アーティスト・イン・レジデンス（AIR）プログラムとして、今年度は国外から1件を公募、90件の応募から選考した。今年からメールでの申込を可としたところ急増した。
- 制作室使用の条件に発表が決まっていることがあるが、ハードルが高い。市内では50～100人規模の小劇場の閉鎖が続いており、発表会場を確保できないケースが多く見られる。
- センターは発表支援の場でもあるが、これも選考しており、いわゆる貸し館ではない。育成のために支援対象を選ぶというスタンスである。

Workshop

旧県立美術館利活用検討ワークショップ

実施概要

■実施の目的

旧県立美術館の利活用方針について、市民や関係者の意見を反映させるため、旧県立美術館の利用が想定される文化団体や一般市民の方に集まっていただき、具体的な利活用のアイデアを集約することを目的として開催した。

日時と場所	内容	参加者数
第1回 平成29年11月19日(日) 旧県立美術館 および千秋美術館講堂	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップの趣旨、流れの説明 旧県立美術館および周辺環境の見学 芸術文化ゾーン、市の利活用方針案の説明 他事例紹介(京都芸術センター等) 意見交換(旧県立美術館に関する参加者の思いなど) 	21名
第2回 平成29年11月30日(木) 中央市民サービスセンター センタース洋室4	<ul style="list-style-type: none"> 先進地(八戸市はっち)関係者による講演 まちづくりの観点からどんな施設であってほしいか考える 秋田の活動と旧県美の使い手を知る 	20名
第3回 平成29年12月14日(木) 中央市民サービスセンター センタース洋室4	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営のあり方、活用方法などを考える 	20名
第4回 平成29年12月17日(日) 中央市民サービスセンター 多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> 提案発表 	20名

ファシリテーター

鎌田光明氏

工学博士 秋田工業高等専門学校助教
1985年男鹿市生まれ。秋田高専卒。
東京電機大学先端科学技術研究科博士
課程修了。2014年東京電機大学建築
学科助手を務め、2015年から秋田工
業高等専門学校土木・建築系助教。秋
田県景観保護審議会委員。著書に「建
築・都市計画のための空間学事典」(共
著)など

グラフィックレコーダー

齊藤夏帆氏

秋田公立美術大学景観デザイン専攻4年
地域資源と地域の人をつなぐ「新屋ちや
ぶちやぶ大学」の活動に加え、ファシ
リテーショングラフィックの技能など
を生かして、秋田市の市民協働をサポ
ートする「つむぎすと」としても活躍中



第1回 ワーク ショップ

■開催内容

旧県立美術館を見学した後、芸術文化ゾーン、これまでの検討内容、他都市の事例紹介等をした上で、中心市街地のまちづくりをテーマにグループワークを行った。(参加者21名)

■主な意見

中心市街地(芸術文化ゾーン)について、様々な人が集い、交流ができ、活動のつくり手が見えるまちにしたい、歩きやすく歩いて楽しいまちにしたい等の意見が各グループから出され、安全・安心な交通アクセスの整備や、文化・空間・景観を生かすことなどの提案が出された。



第2回 ワーク ショップ

■開催内容

八戸市「八戸ポータルミュージアムはっち」関係者をゲストにお招きして講演をしていただき、先進事例の取組をもとに、「旧県立美術館の芸術文化ゾーンにおける役割」「旧県立美術館に必要な機能」という2つのテーマについてグループごとに話し合っていました。

[ゲスト]

- 八戸ポータルミュージアムはっち 館長 安原清友氏
- 合同会社プロア 代表社員 今川和佳子氏

■主な意見

「旧県立美術館の芸術文化ゾーンにおける役割」について

- 人と人が交流し、様々な文化が混ざり合う場所
- 秋田市観光の拠点になる場所
- 秋田の過去と未来を繋げる場所
- 小規模な文化活動の発表や展示の場所

「旧県立美術館に必要な機能」について

- 地域の常設展示であったり企画展示のための貸し館機能
- 市民活動への材料費や活動費の助成機能
- 竿燈や盆踊り・民謡などの郷土芸能の実演・体験機能
- フレキシブルに使用できる多目的ホール
- エレベーター
- 多目的トイレ
- カフェ機能
- 手作りミュージアムショップ
- 野外公演機能
- 自分たちで操作できる程度の照明・音響設備
- 秋田市の歴史アーカイブ機能
- 秋田市観光の案内所
- 催事のコーディネート機能



第3回 ワーク シヨップ

3つのテーマについて4つのグループ内で話し合い発表しました。

1 旧県立美術館に必要な機能や活動

- 子供連れで千秋公園付近の芸術文化ゾーンを訪れることができるようにしたい。
- 100人規模の小ホール（劇場・展示・公演など）
- 郷土芸能の公演スペース
- 可動式の舞台と椅子席
- 地産地消のテーマカフェ
- 練習やパフォーマンスの見れるオープンスペース
- アーカイブ機能（過去の展示会、土方巽、郷土芸能）
- 各大学の公開授業
- 様々なアーティストや作家のワークショップ
- 長期創作の出来る創作室

2 建物のどこをどう活用するか

[1F]

- 入口階段 → 盆栽を展示
- 美術ホール → 創作スペース、シアター、展示スペース、演劇
- 喫茶室 → カフェ
- 収蔵庫 → 秋田の歴史の展示、暗室の展示スペース、穴ぐらカフェ
- どこでも良いので → 荷物運搬用のエレベーター

[2F]

- エントランス・テラス → カフェ
- 大展示室 → ・授乳室や子供と母親と一緒に催事を楽しめる母子室を設置
- 多目的ホール（パフォーマンス・ワークショップ・大作ショー・タペストリー・プロジェクションマッピング・コンサート・社交ダンス）
- 竿燈常設展示
- 小展示室 → ワークショップ・ミニシアター・パフォーマンス室
- エントランス → ミュージアムショップ
- どこでも良いので → 多目的トイレ

[3F]

- ワークショップ
- カフェ
- 庭園（桜・ツツジ・バラなど）
- 駐車場（融雪施設付き）

3 旧県立美術館の運営の仕方

■施設所有者について

秋田市が施設の所有・管理をしてほしい。



■施設運営について

- 1) 次のような民間の専門家による運営委員会もしくは施設活用委員会を組織して定期的な会合を持ち、イベントを企画したり、施設の空き状況などを確認して、各団体に利用を呼び掛け、施設利用を活性化させるべきとの意見が多かった。
 - 文化活動の専門家をコーディネーターとする。
 - 施設運営や街づくりのノウハウを持った人
 - 施設利用者と施設運営者の調整役のノウハウを持つ人
 - 大規模イベントのノウハウを持つ人
 - 外部コーディネーター
 - 専門家
 - 市民活動家
 - 学生
 - 市役所職員
- 2) 学生による施設利用を活性化するため、学生自身を窓口業務に起用する。
- 3) 施設利用の紹介について紹介料が発生するようにし、施設利用を活性化する。
- 4) Aターンの方をできるだけ雇用する。
- 5) 市民が主体になって市民が市民のために運営する。

第4回 ワーク シヨップ

最終回となる第4回目は、4グループに分かれ、これまで重ねてきたワークショップを経て、自分たちの意見をグループ単位で発表しました。

チーム「バラ」

■活用コンセプト

- 千秋公園の玄関口として中土橋と一体となった活用を。

■利活用方針

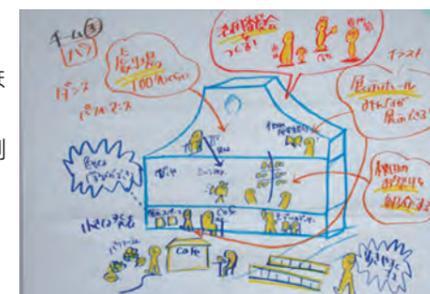
秋田県内外、海外の芸術家の活動を通じて、地域住民、観光客との交流を推進し市民の芸術文化の向上をはかる場所

■運営についての考え方

- 外から芸術監督を迎え年間の事業計画を立てて運営してほしい。
- 国内外のアーティストと市民や子供たちが作品を共同制作して文化交流を図りたい。

■機能

- [1F]
 - 美術ホールをパフォーマンスや制作の場としても活用したい。
 - 収蔵スペースは地下劇場や暗い中での展示に利用したい。
- [2F]
 - 可動式座席付き演芸ステージ
 - 多目的ホール（100人規模）
 - 絵画展示スペース



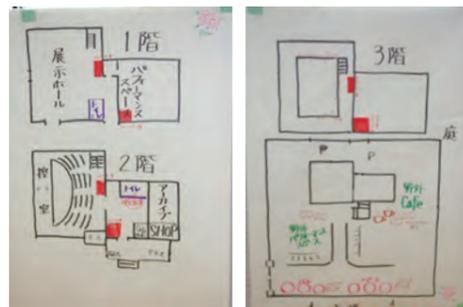
- ・楽屋
- ・多目的トイレ
- ・郷土芸能を紹介するアーカイブスペース
- ・過去の展示や発表を残すアーカイブスペース

[3F]

- ・展示スペース
- [外観・外構]
- ・ガラス張りエレベーター
- ・屋外カフェ
- ・外観ライトアップ

■その他

- ・各所各階にソファ設置
- ・藤田嗣治の名前を残したい。
- ・照明と音響設備が必要



第4回 ワーク ショップ

チーム「ロータス」

■活用コンセプト

人が集まれる街、出掛けたいような街にするために核となるベース

■運営についての考え方

- ・様々な相談にのってくれるコーディネーター
- ・美術ホールは窓がなく、息苦しいので、植栽などで緑をいれたり、プロジェクションマッピングで映像を。
- ・学生ボランティアによる告知・周知・機材運営

■機能

[1F]

- ・子供たちの落書きスペース
- ・展示スペース
- ・藤田嗣治や美術に関する図書スペース

[2F]

- ・子供室 [保育士付き]
- ・小部屋はレッスン・会議・カルチャーなどの貸しスペース
- ・秋田蘭画常設展
- [外観・外構]
- ・オープンカフェ

■その他

- ・新しい愛称がほしい。



第4回 ワーク ショップ

チーム「メタセコイア」

■活用コンセプト

- ・若者や創作活動を行う人々の生きがいを生む施設
- ・ライフワークバランスを重視した施設

■利活用方針

様々な創作活動を行う人々が発表練習を行え、コーディネーターの発想を生かせる空間、市民が芸術文化に触れられる、景色を眺めて落ち着けるような空間。

■運営についての考え方

- ・施設管理は秋田市で。
- ・運営は民間で。
- ・大規模なイベントの企画と地域住民の調整役になるコーディネーターを民間から雇う。
- ・あまり遅い時間まで開館しないほうが良い (21:00 くらいまで)。

■機能

[1F]

- ・美術ホールは市民の文化を表現する場 (お花・写真)
- ・民間運営のカフェ

[2F]

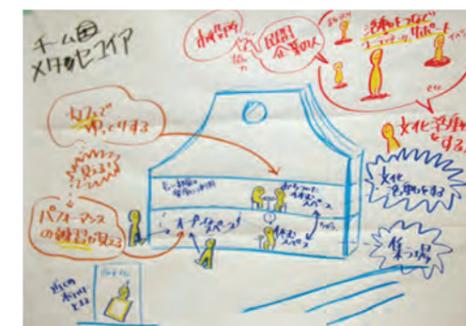
- ・大展示室と小展示室をそれぞれパフォーマンスエリアに。
- ・大展示室の裏はパフォーマンスエリアの準備室に。

[3F]

- ・2F パフォーマンスエリアの見学スペース
- ・サードプレイスとしてオープンスペース
- ・テラスを休憩スペースに。

[外観・外構]

- ・道路側もオープンな空間に
- ・お堀に面したレストスペース



第4回 ワーク ショップ

チーム「ワン」

■活用コンセプト

みんなのやりたいことを持ち寄って叶える場所。誰でも使いやすい、いつ来ても楽しい、人と人をつなぐ場所

■利活用方針

- 幅広い年齢層、市民、観光客を含めて使いやすいようにユニバーサルデザインで改築
- 様々なサークルや団体とタイアップやコラボレーション活動

■運営についての考え方

- 各種相談にのってくれるコーディネーターの設置
- 市民参加型のワークショップの定期開催
- 廉価な施設利用料の設定
- 開館時間は9:00～23:00。年末年始以外は無休

■機能

[1F]

- 美術ホールは分けられる利用スペースに。
- 喫茶室をカフェに。

[2F]

- 親子スペース
- 歴史アーカイヴスペース
- 小展示室は映画の復刻上映会や映像とパフォーマンスのコラボレーションスペースに。

[3F]

- 回廊の壁を展示スペースに。
- 大展示室の見学スペース



Adviser

アドバイザー／プロフィール Profile



小杉栄次郎氏

建築家／秋田公立美術大学准教授
NPO 法人 team Timberize 副理事長 / コードアーキテツ代表

1968年 東京生まれ
 1992年 東京大学工学部建築学科卒業
 1992年～2001年 磯崎新アトリエ
 2002年～2015年 KUS一級建築士事務所代表取締役
 2011年～ NPO法人team Timberize設立。
 2013年～ 秋田公立美術大学景観デザイン専攻 准教授
 2017年～ 一級建築士事務所コードアーキテツ代表

現在、木質・木造建築の新たな可能性を追求している

作品

「JR秋田駅待合ラウンジ<デザイン監修>(2017)」「赤羽の集合住宅(2014)」、
「下馬の集合住宅(2013)」、「芹が谷の住宅(2011)」等、共著に「都市木造のビジョンと技術(オーム社)」

受賞歴

2017 WoodDesign賞2017最優秀賞(農林水産大臣賞)
 2015 第41回東京建築賞(共同住宅部門) 奨励賞:下馬の集合住宅
 2014 第18回木材活用コンクール (公財)日本住宅・木材技術センター理事長賞:下馬の集合住宅
 2014 第7回イソバンドデザインコンテスト 部門賞:下馬の集合住宅
 2005 JR北海道岩見沢駅舎設計競技 優秀賞